

遊佐町告示第187号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、第502回遊佐町議会定例会を平成26年12月2日遊佐町役場に招集する。

平成26年11月13日

遊佐町長 時田 博機

第502回遊佐町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成26年12月2日(火曜日) 午前10時 開議(本会議)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
 - 議長報告
 - 一般行政報告
 - 教育行政報告
 - ※新規請願事件の審議について
- 日程第 4 請願第3号 米の需給安定対策に関する請願
- 日程第 5 請願第4号 農協改革に関する請願
- 日程第 6 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出欠席議員氏名

応招議員 13名

出席議員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
12番	那須良太君	13番	伊藤マツ子君
14番	高橋冠治君		

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員長	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	渡高橋務君
農業委員会会長	高橋正樹君	選挙管理委員	佐藤正喜君
代表監査委員	金野周悦君		

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

本 会 議

議長(高橋冠治君) おはようございます。ただいまより第502回遊佐町議会12月定例会を開会いたします。

(午前10時)

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、13番、伊藤マツ子議員より通院のため遅参の届けが出ております。その他、全員出席しております。

また、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

なお、企画課より写真撮影の申請がございましたので、遊佐町議会傍聴規則第9条の規定により許可したので、報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、筒井義昭議員、2番、高橋久一議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、堀満弥委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、堀満弥委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（堀 満弥君） おはようございます。

第502回遊佐町議会定例会の運営について、去る11月21日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日12月2日から12月5日までの4日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。次に、新規請願事件2件の審議を行います。その後一般質問に入り、4人を予定しております。

第2日目の12月3日は、前日に引き続き一般質問を行い、4人を予定しております。終了次第、専決処分1件、平成26年度各会計補正予算8件、条例案件7件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第3日目の12月4日は、終日各常任委員会を開催します。

第4日目の12月5日は、午前10時からおおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時35分ごろから本会議を開会、請願事件2件の審査結果報告及び採決、専決処分1件の審議、採決、条例案件7件の審議、採決、補正予算の審査結果報告及び採決、人事案件1件の審議及び採決を行い、終了次第、第502回定例会を閉会したいと思います。議員各位のご協力をお願いいたします。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日12月2日より12月5日までの4日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は4日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 系統議長会について

○ 荘内地方町村議会議長会・最上地方町村議会議長会合同会議

1. 期 日 平成26年9月25日(木)～26日(金)

2. 場 所 遊佐町

3. 案 件

- ・ 両地域開発重要共通事業の推進について
- ・ 合同要望活動について
- ・ その他

次に、一般行政報告について、本宮副町長より報告願います。

本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) おはようございます。

それでは、一般行政報告を申し上げます。

一般行政報告。

平成26年12月2日。

1、日沿道山形・秋田県境区間の整備促進について。9月28日、秋田県にかほ市において、関係市町から約400人が出席し建設促進大会が開催され、遊佐-象潟間の早期着工などを求める大会決議を全体で確認しました。

2、「遊佐パーキングエリアタウン」勉強会について。11月25日、遊楽里において第4回目が開催されました。今年度これまでに開催された3回分を含めた総括としてのパネルディスカッションも行われ、道の駅第2ステージにふさわしい、独自性を持ったパーキングエリアタウンの整備について、活発な意見交換がなされました。

3、振興審議会について。10月31日に町長から諮問しました遊佐町新総合発展計画の第9期実施計画案について、各部会等での慎重審議を経て、12月9日に答申をいただく予定です。

4、臂曲地区岩石採取事業監理委員会について。11月27日、役場議事所において第3回監理委員会を開催し、本年度の採取状況や雨天時の泥水対策等について協議を行いました。

5、国際交流事業について。来年3月に実施する姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業の派遣団員募集を行ったところ、中学生13名、高校生8名、一般町民1名から応募があり、11月27日に抽選会を実施した結果、一般町民1名を含む13名が派遣団員として決定しております。任命式は12月中旬を予定しています。

6、スーパー・チェロ・アンサンブル・トウキョウ遊佐公演について。9月27日、生涯学習センターを会場に、合併60周年記念事業として「スーパー・チェロ・アンサンブル・トウキョウ」の演奏会が昼夜2回の公演で開催されました。12人のプロのチェリストによる厚みのある演奏を350人ほどの観客が楽しみました。

7、ふるさとづくり寄付金について。11月19日現在、791件、1,020万4,000円と、目標の600件、1,000万

円を超える件数・金額となりました。11月から「選べる！特産品」を一部リニューアルしたこともあり、参加している19事業所全ての特産品に申し込みがあり、遊佐町特産品のPRにつながりました。

8、広域連携人材育成事業について。11月22日、23日の日程で、遊佐町・庄内町・三川町の3町が主催する、広域連携人材育成事業「ふるさと元気づくりアカデミー」第5回講座を開催しました。3町を会場に置賜の若者団体との情報交換会として実施しました。3町から16名、置賜地区から11名が参加し、交流を深めました。

9、定住促進施策について。9月7日から27日にかけて、テレビ東京系列「芸能人あこがれの田舎移住住みたい所に住んでみた」の撮影が遊佐町で行われました。集落支援員が対応に当たり、元プロボクサーでタレントの内藤大助さん一家が田舎暮らしを体験しました。10月8日には首都圏等で放映され(山形県では11月22日)、多機能型住宅の貸し出しについて問い合わせがありました。多機能型住宅は、8月3組、9月2組(内藤さん含む)、10月1組、11月1組の利用がありました。うち1組は数件の空き家を見学し、リフォーム後の1月ごろに移住する予定となっております。

9月21日には、東京国際フォーラムで開催された、ふるさと回帰フェア2014に参加し、10月19日から21日の日程で実施した「遊佐町田舎暮らし相談会秋味覚満喫ツアー」への参加を呼びかけました。このツアーは、移住定住へのきっかけづくりをねらいとし、集落支援員、地域おこし協力隊、遊佐ブランド推進協議会の連携のもと実施しました。首都圏から30代から60代の5名(男2名、女3名)の参加があり、その中で50代の夫婦から、平成28年に遊佐町へ移住したいとの申し出があり、冬の暮らし体験、空き家探しを支援していきます。

10、遊佐町婚活支援事業について。結婚支援推進員を募集したところ5名の応募がありました。推進員の活動としては、出会いの場のセッティング、個別相談のほか、定期的な情報交換を行ってまいります。また、登録された推進員は遊佐町商工会による「ながどクラブ」としても活動しているため、商工会と連携して活動を支援していきます。

11、遊佐ブランド推進協議会事業について。遊佐ノ市は5月から11月までに池袋本町商店街などで合計34回開催しました。12月14日で今年度の全日程が終了します。焼酎プロジェクトについては、10月26日にサツマイモの収穫を行い、焼酎製造業者に搬入、製造委託を行っております。また、11月22日から24日には銀座にある山形県のアンテナショップで、遊佐町優良特産品部会による特産品の販売、PRを行いました。

12、鳥海山SEA TO SUMMIT2014の開催について。カヤック、自転車、登山で日本海から鳥海山山頂まで自然を楽しみながら頂上を目指す「鳥海山SEA TO SUMMIT2014」が9月14日に吹浦漁港をスタート地点として開催され、全国からシングル47名、チーム36組、計163名のアスリートが参加しました。

13、首都圏での物産展等への参加について。10月11、12日に「豊島区ふくろまつり友好都市物産展」が行われ、本町からは道の駅鳥海「ふらっと」が池袋西口公園に出店しました。あわせて実施された東京よさこいコンテストには「遊め組」が参加し、愛媛県内子町長賞を受賞しました。10月18、19日には木場公園で「江東区民まつり」に出店し、本町の観光と物産をPRしました。

14、第21回遊佐ふるさと会について。11月30日、豊島区大塚で鳥海2236ゆざ親善大使と遊佐ビジネス

大使の合同連絡会議を開催し、13名の皆様からそれぞれ活動報告と提言をいただきました。引き続き、第21回遊佐ふるさと会を同会場で開催し、在京ふるさと会会員など遊佐ゆかりの皆様74名の参加をいただき、親睦交流を深めました。

15、農地中間管理事業説明会の開催について。国の新たな農業政策である農地中間管理事業について、10月7日から10日の4日間にわたり説明会を開催しました。今後は、受け手農家と出し手農家を募集しながら、農地利用配分計画を作成し、規模拡大を図る担い手農家へ農地を集積する予定です。

16、平成26年度大高根農場記念山形県農業賞、山形県ベストアグリ賞の受賞について。11月20日、文翔館にて大高根農場記念山形県農業賞及び山形県ベストアグリ賞の表彰式が開催されました。山形県農業共済組合連合会会長理事として活躍された漆曾根の渡會裕之氏が大高根農場記念山形県農業賞を受賞し、繁殖牛を導入し、経営の先駆的な取り組みが評価された藤井の那須純一氏が山形県ベストアグリ賞を受賞しました。

17、共存の森設置運営事業について。10月17日に共存の森運営協議会を発足し、長期整備計画に沿って事業を進めることになりました。また、11月8日に約40名が参加し、下刈り作業を行い、その後現地の植生調査を実施しました。

18、松くい虫防除事業について。松くい虫被害が拡大しているため、11月6日から約1カ月の予定で被害木調査を県及び森林組合とともに実施しております。今後調査結果に基づき、防除事業として、伐倒・破砕処理等の作業に取り組んでいきます。

19、第3回「ゆざ商工フェア」の開催について。9月21日、ことしで3回目となる「ゆざ商工フェア」が、初めて遊佐町民体育館を主会場に開催されました。町内の事業所の紹介のほか、ものづくり体験コーナー、屋外では働く車の展示のほか、屋台コーナーを設け、天候にも恵まれ多くの来場者でにぎわいました。

20、高齢者予防接種について。今年度も例年どおり、10月15日よりインフルエンザワクチンの接種を希望する高齢者に対し、接種費用の一部負担として1,500円の助成を行っております。10月31日現在での接種者は394人となっております。また、法改正により、10月1日から高齢者肺炎球菌ワクチンが定期の予防接種となりました。65歳以上の節目年齢の方と、101歳以上の方が今年度の対象となっております。定期予防接種者数は116人となっております。なお、定期以外の年齢の方も引き続き任意予防接種として4,000円の補助を受けて接種することができます。

21、子どもインフルエンザ予防接種について。今年度新規に生後6カ月から中学3年生までのお子さんを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っております。13歳未満の方は2回接種となっておりますが、1回の接種につき1,500円の助成をしております。10月15日から開始し、対象者の約8割が申し込みをしており、10月31日現在での接種者数は179人となっております。

22、遊佐町小中学校エコチャレンジ事業について。平成26年度も子供たちの省エネ活動の取り組みに対する環境学習支援を行っております。前期（6月、7月、9月）では、電気・水道とも達成が2校、水道のみの達成が3校で、削減目標達成の報奨金を交付しました。

23、エネルギー研修会 in 遊佐の開催について。10月11日、生涯学習センターにおいて、東北芸術工科大学教授の三浦秀一先生による、「町民みんなで取り組む遊佐町の自然エネルギー」と題した講演会を開

催しました。約90人が参加し、自然エネルギーについての知識やさまざまな活用事例を講演いただいた後、活発な意見交換が行われるなど有意義な研修会となりました。

24、エコドライブ講習会の実施について。平成24年度からの継続事業として、11月18日、山形県広域自動車センターの協力ののもと、エコドライブ講習会を実施しました。1回目は一般町民、2回目は役場職員を対象に、座学と実車体験によりエコドライブの認識を深めました。

25、遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金について。今年度から町単独の支援制度を拡充して、一般家庭や事業所に対して設備設置の助成を行っております。現在、太陽光や木質バイオマス設備について、合わせて16件の交付申請を受けています。

26、除雪対策について。11月19日、酒田警察署遊佐交番、酒田地区広域行政組合消防署遊佐分署、除雪業者20社から参集いただき、遊佐町除雪対策連絡会議を開催しました。また、12月1日には遊佐町除雪対策本部を立ち上げました。

27、住宅支援事業について。住宅支援事業の11月20日現在の受け付け状況は、持ち家住宅リフォーム支援金178件、定住住宅建設支援金19件、定住住宅取得支援金7件、定住賃貸住宅建設支援金1件、住宅リフォーム資金利子補給12件となっております。

28、若者定住住宅の整備事業について。9月1日より9月22日までの期間、町ホームページ等にて『若者定住住宅「(仮称)町営若者夫婦向けアパート」整備に関する方向性(案)』のパブリックコメントを実施し、2名の方よりご意見をいただきました。寄せられた意見については、整備実施計画に反映させてまいります。また、この件についての回答は、町ホームページで公開しております。

29、上水道事業について。10月に平津第2配水池、大楯浄水場着水井、吹浦第1配水池に口ポットカメラを投入し、配水池内部の堆積物除去・清掃を実施しました。また、定例排泥作業は4月より毎月第2、第4月曜日に実施してきましたが、今年度は12月上旬で終了する予定であります。老朽管更新事業については、野沢集落において下水道整備工事にあわせ、水道管の布設替え工事を実施中であり、同時施工することにより経費の節減に努めています。

30、下水道事業について。特定環境保全公共下水道事業における十里塚集落の舗装復旧工事が10月で完成しました。また、管渠布設工事については野沢集落の未整備部分を施工しており、一部を除き完成部分の年度内の供用開始を予定しております。11月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,673戸のうち2,584戸で、接続率68.9%となっております。農業集落排水区域では、供用開始戸数537戸のうち426戸で、接続率79.3%となっております。

以上であります。

議長(高橋冠治君) 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

那須教育長。

教育長(那須栄一君) 教育行政報告。

平成26年12月2日。

1、教育委員会会議等の開催状況。9月26日に開催し、遊佐町教育委員会委員長の選挙、委員長職務代理者の指定などについての議案を可決しました。また、教育委員の秋季施設訪問を11月20日、25日に行い、各校の学力向上対策やいじめ防止対策推進に向けた取り組みなどの成果と課題について、意見交換を行い

ました。「地方教育行政の組織と運営に関する法律」の改正に伴う今後の対応について協議するため、11月25日に「町長・教育委員懇談会」を開催しました。

2、学校運営について。町内の各小中学校において、運動会や学習発表会、合唱祭等の各種行事が計画どおりに実施され、日ごろの学習の成果を保護者や地域の方々に披露しました。今年度は、吹浦小学校と高瀬小学校が創立140周年を迎え、両校とも多くの同窓生や保護者、地域の方々の参加を得て記念式典が盛大に開催されました。中学校体育連盟主催の新人戦においては、剣道部、柔道部を初め多くの競技ですばらしい成績を残し、県大会に多数出場しました。また、吹奏楽部も全日本マーチングコンテスト東北大会で銅賞という輝かしい成績をおさめています。

3、学校施設整備について。遊佐中学校部室棟廊下屋根改修工事が10月31日に、藤崎小学校プールサイド張りかえ工事が11月25日に、それぞれ完成しております。

4、健康推進学校表彰等の受賞について。11月20日に開催された平成26年度山形県学校保健研究大会において、吹浦小学校が学校安全優良学校に、よい歯の学校表彰校として遊佐小学校が優秀校に、それぞれ表彰されました。

5、福田靖文化講演会について。9月20日、脚本化の福田靖氏を招いて文化講演会を開催し、150名ほどの方に来場いただきました。来場者からは、「ドラマの舞台裏や本人の苦悩など興味深い話であった」と好評が寄せられました。

6、第42回遊佐町芸術祭について。10月6日に開幕し、芸術文化協会の会員外も含め24団体が参加しております。12月14日の鳥海太鼓公演会を最後に、12月17日に閉幕します。

7、図書館事業について。10月1日から31日まで「こども川柳チャレンジ」と題し、読書活動の一環として小学生から川柳を募集したところ、61名から応募があり、11月16日から12月12日まで全作品を図書館に展示しています。また、10月17日から11月14日までの読書週間貸し出し拡大期間として、「2週間5冊」の貸し出しを「3週間10冊」に拡大し実施しました。

8、青少年健全育成活動について。11月9日、第13回遊佐町子育てフォーラムを開催し、269名が参加しました。昨年度に引き続きインターネットの怖さについて、「子どもの心に寄り添い歩む大人に」と題して講演をいただきました。より実際的な症例のお話があったことから、地域と学校で再度聞きたいとの声が上がっています。

9、少年町長・少年議会について。9月から11月の間に全員協議会を10回開催し、今年度の政策を実現するために活動しています。9月の鳥海ツーデーマーチ、10月の神鹿角切祭でも活躍し、町内イベントの盛り上げに寄与しました。今後の予定として、12月13日に交流イベント、2月にミュージックフェスティバルを企画しており、成功に向けて準備を進めています。

10、第55回遊佐町民俗芸能公演会について。鶴岡市から黒川能、岩手県花巻市から早池峰大償神楽、宮城県大崎市から鬼首神楽を招聘し、10月26日に開催し、約300名の来場がありました。

11、国民文化祭あきた2014への出演について。10月4日から5日に男鹿市で開催された「全国ナマハゲの祭典」に女鹿のアマハゲ、10月11日にかほ市での「鳥海山伝承芸能の祭典」に杉沢比山、10月18日から19日、鹿角市での「神楽フェスティバル」に横町神代神楽、10月18日、横手市での「あきた芸能フェスティバル」に内目おかめ神楽が、それぞれ出演しました。

12、国の文化審議会の答申について。秋田県にかほ市とともに文部科学大臣に意見具申した三崎地域について、11月21日、国の文化審議会は名勝「おくのほそ道の風景地」に「三崎（大師崎）」として追加指定するよう答申しました。

13、来訪神行事保存・全国協議会の設立について。10月3日、ユネスコ無形文化遺産登録を目指すことを目的として、遊佐の小正月行事（アマハゲ）を初めとする仮面・仮装の「来訪神行事」として国指定重要無形文化財を持つ遊佐町を含む地方自治体9市町が、「来訪神行事保存・振興全国協議会」を設立しました。

以上です。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、新規請願事件の審査に入ります。

日程第4、請願第3号 米の需給安定対策に関する請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長（佐藤源市君） 上程請願を朗読。

議長（高橋冠治君） 紹介議員の阿部満吉議員より補足説明を求めます。

6番、阿部満吉議員、登壇願います。

6番（阿部満吉君） おはようございます。それでは、私のほうから米の需給安定対策に関する請願についての補足説明をいたします。

請願書の中にもあるように、近年の作柄が高い水準にあるとともに、米の消費量の減少から米の需給については過剰に推移しております。そのような状況の中で、平成26年産米については、刈り取りが始まる前から米の仮渡し金の下落が予想され、一般米について60キ口当たり前年に比べて2,500円減額の8,500円となっており、今後もその価格への加算は望めない状況にあります。このことは来年度の再生産を妨げるだけでなく、農業の担い手や後継者を直撃し、その意欲をそぐものとなっています。

これに対して政府は、「収入影響緩和対策」いわゆるならし対策のみで対応しようとしております。このならし対策は、生産農家への支払いが遅いだけでなく、前年産以前の収入に基づく「標準的収入」と、当年産の出回りから翌年3月までの価格基準に基づく「当年産収入」の差額により算定されるため、長期的な米価の下落傾向にある場合には生産費を下回ることが懸念、危惧されます。

このようなことから、ならし対策に関しましては、これまで生産調整に取り組んできた全ての稲作農家を対象に、価格低下を含めた収入減少を補填する収入保険制度、いわゆる「岩盤対策」の導入を望むものであります。

一方、平成5年の凶作を教訓に踏まえ、平成7年度から始められた「政府備蓄米制度」では、上限を150万トンと定めながらも、現在は98万トンから99万トンで推移しております。かつては入札価格の低下を防ぐために、運用基準を上回る政府買入れが行われたこともあります。米の需給と価格の安定を図るため、政府備蓄米の買入れ、売り渡しの仕組みの柔軟な運用を願うものです。

さらに、水田フル活用対策の長期的・継続的支援のために、JAグループにおいて平成27年度は60万トンの飼料用米の作付を目標としております。水田活用の直接支払い交付金等の万全な予算の確保をすると

ともに、将来にわたり継続的な支援が必要と考えます。

最後に、米の需給拡大に向けて、国を挙げて主食用米の消費拡大対策や輸出促進対策などに取り組みられることをつけ加えて補足説明といたします。

議員の皆様には請願の願意をお酌み取りの上、採択されますようお願いいたします。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、文教産建常任委員会に審査を付託することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号は文教産建常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5、請願第4号 農協改革に関する請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長（佐藤源市君） 上程請願を朗読。

議長（高橋冠治君） 紹介議員の阿部満吉議員より補足説明を求めます。

6番、阿部満吉議員、登壇願います。

6番（阿部満吉君） それでは、引き続きまして農協改革に関する請願について補足説明をいたします。

農協法は1947年に制定され、各地に農業協同組合が設立されました。一時は1万3,000を超える農協がありましたが、第2次世界大戦後、経済混乱の中で経営が悪化する農協が相次ぎました。このことから、強力な指導組織の確立が必要とされ、1954年の農協法の改正により、中央会制度が導入されました。JA全中は経営が悪化した農協の改善を指導したり、合併を進めることにより成果を上げていて、現在の地域農協は699団体となっています。

本請願では、大きく4つの項目について政府に対して要望しております。第1には、地域の多面的機能を発揮するため、事業目的の見直しは協同組合の基本的性格を維持することに関して申し上げますと、本来JAは農業者みずからが出資、運営し、みずからが必要とする事業を目的としていることから、農業振興のみならず、地域振興、地域の多面的機能の発揮にも重要な役割を果たしています。言い換えれば「食と農」を基軸として地域に根差した事業活動を通して、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会、地域の活性化に取り組むことが今後とも目指す基本方向と位置づけ、JAが今後果たしていくべき役割として農協法に明確に盛り込むべきと考えます。

第2番目として、準組合員の利用制限についてですが、設立当初正組合員に対して10%ほどであった準組合員は、現在では全国の正組合員461万人に対して、準組合員はそれを上回る536万人に達しています。このことは時代の趨勢とともに、地域経済の発展をともに支えるパートナーとして、人口減少への対応や地方再生の応援団として期待をしているところです。

3番目に、JA・連合会としての事業・組織の事業制約に関して、ほかの法人形態への移行についてはあくまでもみずからの判断で選択すべきものであり、法人形態の変更を強制されるものではないと考えます。

4番目に、総括的に述べているように、全農は株式会社となったほうがより業務を効率的に行えるとの議論もあるが、全農、中央会などの事業、組織の見直しについては、現在その作業が進んでいる中であって、「食と農を基軸として、地域に根差した協同組合」を基本方針として、地域に合った組織の改革と実践が求められているものと考えます。

この請願についての紹介議員を引き受ける前まで、実際には「農家のための農協」としての農業協同組合の原点から、今のJA組織は乖離してきているのではと思っておりました。福井県のJA越前たけふの取り組みのような農協改革の実例を見ると、JAグループの内部からの改革を、農協のためではなく、農家のための組織に生まれかわれるきっかけとしていただけるよう、一農家として望むところから、この請願について議員の皆様にお問い合わせのものです。

以上、請願の願意をお酌み取りの上、ご承認いただけますようお願いいたします。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、文教産建常任委員会に審査を付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号は文教産建常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第6、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

4番、土門勝子議員。

4番（土門勝子君） おはようございます。きょうは高瀬小学校の児童の皆さんも傍聴に参加しております。児童の皆様が町、議会に関心のあるように質問をしたいと思っております。ご苦労さまでございます。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。1点目、男女共同参画社会の推進を。男女共同参画社会とは、男性と女性がお互いに尊重し合い、あらゆる分野で人間として平等でかけがえのない存在である。一人の人間として尊重され、伸びやかで充実した人生を送る権利がある。男女格差は世界の先進国142カ国中、日本は104位と最低ランクである。人間の能力に男女の差はありません。国では地方創生をキーワードに安倍政権が打ち出す女性の活用を軸とする成長戦略、ウーマノミクス、女性管理職、幹部職の増加、子育て後の再就職の支援とさまざまな施策により働く女性の育成、働き続けるための環境整備、女性が輝く社会を促している。男女共同参画社会基本法9条に、男女共同参画社会の形成、促進のための取り組みを進めることは、地方公共団体の責務であると記されてある。

町でも男女共同参画社会行動計画が平成11年3月に策定されました。あれから15年、町民の意識はどう変わったのでしょうか。私たちの日常生活の中で男性中心の社会ができ上がり、女性は家事、育児、介護など家庭内の負担が大きいことはずっと昔から長い間変わっていません。高齢化社会が急激に進み、核家族も進む中、老老介護が50%に達した昨今、男性だから、女性だからではなく、仕事、家事、育児、介

護など分担しながら、ともに助け合い、生活することが今後の安心な老後につながることは間違いありません。それには男性の自立、男性の意識改革が不可欠であります。特に団塊世代、後期団塊世代の男性は一人で改革行動を起こすことはなかなか難しい。そのきっかけづくりを町民挙げて手助けし、男女共同参画でユニークな、輝くまちづくりに取り組む必要があると思う。

また、町の職員、男女のバランス、管理職、幹部職の状況はどのようになっているのか。私の認識では平成20年3月以降、女性管理職、課長補佐級の登用はなされていないように思いましたが、どうでしょうか。既成概念にとらわれず、女性のパワー、視点や感性を生かしたやる気のチャンスを与えてほしいと思います。今後女性管理職、幹部職員の積極的な登用をすべきと考えるが、町長の見解を伺います。

2点目、子供たちに関係あることですので、皆さん聞いてください。子供たちの朝食はということです。ことし6月の小学校だよりに、朝食をきちんととらないで登校する児童が町内の小学生で7.5%、県平均、全国平均とも3%台であるという、町では口が酸っぱくなるほど早寝早起き朝御飯という指導をやってきたと思うので、まさか県、国の平均を上回るとは驚き、びっくりいたしました。朝食抜きは不登校、学業不振などにつながり、深刻であることは当然のことです。朝食を食べたくない、食べられないの要因は多々考えられると思うが、その調査、分析はやったのか、その結果により個々の支援、指導等の取り組みは必要と思うがいかがか。

お伺いして、壇上からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。12月定例会、本当に寒い12月になりましたけれども、選挙も始まったわけですが、議会は議会としてしっかりと答弁をさせていただきたいなと思います。4番、土門勝子議員の質問に答弁をさせていただきます。

まず、答弁に入ります前に、山形県の男女共同参画計画における基本の柱として4つが述べられております。生き生きと働くことができる環境の整備、そして多様な人々が多くの分野で活躍できる環境整備、そして3つ目として多様な社会の実現に向けた男女の意識の改革、そして4つ目としては安心できる生活の確保と述べておりますし、そのほかの重点施策としては仕事と社会、生活の調和の中でのライフアンドバランスの推進、そして2つ目は身近な男女共同参画、3つ目として政策決定、方針決定の女性の参画等をうたっております。町としては、県のこのような、同様な方針に基づいてこれまで行動してきたものという理解をしております。我が町では通称「あのプラン」と言われる男女共同参画社会ゆざ行動計画が策定されてから10年以上が経過して、改訂が待たれているところであります。この中で町では生涯学習という考え方の中から、社会教育も全てまちづくり基本条例なるものを設けてきたということの中から、改訂が多少おくれてきたという経緯があると理解をしております。

ただ、これまでに本町には各種審議会における女性の比率を4分の1を目指すクォーター制の推進を初めとした一定の成果も上がってきているというふうに思っております。特に女性の意識の強い工コすまいレディース等の活躍というのは、環境自治体会議の工コの審査員等については男性よりもほとんど女性が活躍という状況であるというふうに理解をしております。来年度に改訂を目指しているところでありますけれども、新プランとして策定予定ではありますが、国の定めた男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画基本計画に沿った形での、女性が輝く制度を参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

す。

さて、高齢化社会が進む中、介護を必要とする高齢者を抱える世帯では、主に女性が仕事を離れる例や、介護される方ばかりではなく、介護するほうも高齢者であるという、いわゆる老老介護の問題にも直面しております。いずれの場合でも、どちらかといえば男性よりも女性のほうにその負担が多くかかるということもありますが、確かに男性の中では家庭の中で家事や育児を余りこれまでしてこなかった方も当然いらっしゃるわけでありましたが、一定の年齢を過ぎてからの意識改革はなかなか難しいというような理解をしております。我が家もその一人かなという思いをしているところであります。若い世代のうちから家庭内での男女平等、家事も育児もフィフティ・フィフティという考え方を持っていただき、その親の姿を見ながら育った子供たちにも、より一層よい家庭を築いていただくことを願うものであります。

また、現在特別職や技能労働者を除く一般職は135名で、男性が76名、女性が59名となっております。このうち管理職は9名、課長補佐職は13名で、現在はいずれも男性職員の状況であります。採用につきましては、私が就任してから確認をしてみました。果たして22年度から男女の比率というのでしょうか、考えてみましたが、採用が24名のうち男性13名、女性11名と考えますときに、ほぼ対等な採用試験を優秀な実力でクリアした方が職員としてなされているということでございます。21年度についても男性、女性ほぼイーブンという形であるようです。これまでの女性職員の登用状況を見ますと、平成19年まで女性管理職は2名の実績がありました。課長補佐職は平成20年度まで登用されておりました。私はただ単に登用すればいいというものではないのだと思っております。今少ないわけですが、これらについてはこれまでの期間に次に進めるポジションを、そして次を担う仕事をしっかり女性職員に準備をしてきたかということが大きな課題ではないかなと。そしてそれをしっかりクリアした者が次に進めるという形にもなりますので、ただ単に1年、2年の問題ではなくて、10年スパンで考えれば、次の世代に進めるキャリアとか仕事を準備してきたか。そしてそれをしっかりこなして次に昇進するというレールを敷いてきたかということが重要であると思っておりますので、平成21年度以降女性管理職は生まれてきていませんけれども、28年度からは人事評価制度の大幅な見直し、いわゆる面接等をしなければならぬ、そのような時代になってきておりますので、それらしっかりと職員の能力の評価と実績評価を適正に行いながら、これまで同様、男性、女性を問わない人事管理を行ってまいりたい、こういうふうに思っております。

子供の朝食はという質問がありました。朝食をとらないで登校する町内小学校の児童が7.5%というお話でありましたが、平成25年4月に全国の小学校6年生を対象にした結果だと伺っております。毎日朝食を食べていますかという質問に対して、余り食べていないと回答した児童の割合になったと伺っております。今年度も小学校6年生を対象にして調査を実施しておりますが、朝食を余り食べていない、食べていないと回答した本町の児童の割合は2.7%でありました。これは全国平均の3.9%よりも低く、山形県平均とほぼ同じ結果であると伺っております。早寝早起き朝御飯と言われるように、どの学校でも朝食摂取の課題につきましては、単にとる、とらないといった問題にとどまらず、家庭におけるテレビやゲームなどのメディアの時間も含め、生活リズムを整える大切さを重要視していると考えております。

教育委員会でもさらに朝食に対する詳しい調査を行ったと伺っておりますので、各小学校、中学校でもPTAとともにさまざまな取り組みも行ってまいりますので、詳細につきましては教育長から答弁をいただきます。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、町長から教育長に答弁というお話ございましたので、補足してお話させていただきます。

先ほど町長の答弁にありましたように、7.5%というのは昨年度の6年生の全国学力テストがありますよね。そこに点数だけではなくても学習状況調査というのがありまして、宿題ちゃんとやっているかとか、朝御飯食べているとか、テレビは何時間見ているとか、そういう100何項目の調査項目があるのです。その中に朝御飯は毎日食べていますかという調査項目がありまして、たまたまその年度の6年生百十数名ですけれども、7.5%、その数字はびっくりしました。えっ、食育でも頑張っている遊佐町ですが。でもその中身を見まして、我々は家庭の状況わかっている家庭もある。あそこの家庭とあそこの家庭の状況の子供が入ればそういう数字になる年度だったかなと、個々の状況、朝食の問題だけではなくて、家庭の抱えている課題でいろいろ相談なっている家庭もありましたので、たまたまそういう年度があったという一つの見方はしておりました。でも、それはそれとして受けとめまして、それ以前からもやっていたけれども、その後各学校で、もちろん校長からの発信もありますけれども、PTAを中心に食育のみならず生活リズムということでいろんな取り組みをしていただいております。

例えば、高瀬小学校の子供たちいるうちに紹介したかったのですけれども、高瀬小学校のPTAだよりは、25年7月「高瀬っ子の朝食にズームイン」ということで、具体的なことは後で申し上げたいと思いますけれども、しっかり食べていますかということで、このようなテーマで保護者に研修の機会あるいは発信もしているということでございます。

それでその後の、7.5というの25年度ということを申し上げましたので、26年度の状況では先ほど町長から答弁ありました。そういう取り組みを各小中学校で行っておりますので、11月のある日にきょうは食べてきましたかということで聞いたデータもありますので。その前、毎日食べているかということでは、余り食べていないというのが小学校全体で8名おりました。全く食べていないというのはいません。零でした。この日欠席した子もいると思いますが、594名中の8中が余り食べていない、1.3%。もう一つのけさは食べてきたかという、たまたま火曜日でしたけれども、その日は食べていないというのが7人おりました。パーセントで言うと1.2%。そうすると、一、二%は食べてこない子供たちが1年生から6年生までいるのかなということですが、けさ食べてこない理由は何でしたか。朝寝坊したから3人、それから食べたくなかったから3人、体調が悪い日もあると思います。そしてその他というのがありました。これは食べるのを忘れたかあるいは親が御飯をつくってくれなかったか。日常的にそういう状況だと困るのですけれども、たまたまつくれない日があっても、親としては困るのですけれども、そういう状況であるということで7.5%という数字はたまたま、そういう年度の時期のそういう状況であったということをお話を我々は理解しておりましたので、そういう数字も真摯に受けとめて各小学校、PTAで一生懸命生活リズム等について、子供たちに大事にするよということで発信していただいている、取り組んでいただいているというふうに理解しております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、土門勝子議員。

4 番(土門勝子君) ありがとうございます。

現在町ではひとり暮らしや2人暮らしが増加していることから、老老介護がふえることが予測されます。先日も私のところに60代の男性から相談がありました。80後半の母親と2人暮らしで今まで何十年となく何も心配なく、介護認定も受けてなく平和に暮らしてきたのが、急に母親から倒れられたということで2週間ほど入院したのかな、2週間の間はお弁当を買って食べたけれども、退院するときにお医者さんから「固形物はだめですよ、今度はミキサー食、流動食にしてください」と言われたそうです。その男性は全部母親に家庭のことは任せてたので、御飯を炊くこともできない、洗濯機を回すこともできない、どこに何あるかもわからない、頭が真っ白になった。自分は弁当を買えばいいのだが、母親の流動食は売っていないし、どうしたらいいものかということで相談に来ました。私は、まず介護認定を受けることからということで、介護認定受けるために包括センターのほうに連れて行きました。そしていろいろなサービスを組み合わせる包括センターから行ってもらいましたけれども、1カ月したかしないうちにまた来たのです。「何ですか」と言ったら、「サービス利用するのうんとありがたいのだけれども、うち生活も困窮しているのよね」と言われて、「お金かさむのよね、いっぱいサービスを使うとお金かさむのよね」と言われて、「それではあなたが頑張るしかないよね」ということで、じゃあということで介護食のつくり方とかいろいろ介護施設のほうから教えていただいて、自分は今頑張っているということでした。

このように、こういう生活をしている家族が町内にいっぱいいるのです。私この前も病院に行ったときに老夫婦が来ていまして、看護師さんから「どうしました」と言われてました。そうしたら「うん、わからね」ということでした。「どちらが悪いのですか」と言われても「うん、わからね」ということでした。2人とも認知症みたいな感じで、認知症の人が認知症の人を見ているのだなと思いつつ、何で帰るのだろうと、黙って見ていたら車で帰ったのです。びっくりいたしまして、このように町内の病院です。そのように本当に老後が今後大変心配なので、女性だけでなく、男性からも家庭のこと、御飯の炊き方あるいは洗濯機の回し方あるいは流動食のつくり方ぐらいは、皆さんからも知っておいていただきたいと思って質問いたしました。災害と同じなのです。いつ、どこで、何が起こるかわかりませんので、皆様も備えていただきたい、そう思います。そしてそういうことによって安心な老後、また介護給付費の抑制につながるのではないかと思いますけれども、どう思いますか。

議長(高橋冠治君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

1問目も含めてということになりますが、家庭内のことが奥さんあるいは母親に任せっきりという生活の男性諸氏に対する叱咤激励のお言葉であるというふうにも、私身につまされる思いで受けとめておりました。今回のご質問は私なりに男性の、特に老後の自立の問題というふうなことのご指摘が主要な部分であるのかなというふうに思っております。これは災害と同じようなものであるというふうな例えもありましたとおり、天災は忘れたころにやってくるという川柳もございます。老後は忘れなくてもやってきますので、本当に今から我々も若いうちにと、それほど若くもないですが、しっかりと備えをしていきたいというふうに思っております。

壇上でのご質問の中で、特に議員が力を入れて冒頭の部分でおっしゃっておった男女共同参画社会とは、男性と女性がお互いに尊重し合い、あらゆる分野で人間として平等でかけがえのない存在として支え合う

社会なのだという、この一言に全てが集約されているのかなと。いろいろここに示唆が含まれているのかなというふうに伺っておりました。こういったところのフレーズと一緒に理解を深めていきたいなと。そしてこれからの共同参画社会の推進を図っていく上での共通理解としていきたいなというふうに思っておりました。これからの取り組みあるいはこれからの質疑の方向性といえますか、本質を見誤らないためにも、若干おさらい的な話になりますが、確認をさせていただきますと、老老介護の問題に関しましては、現在の「あのプラン」にもありますとおり、仕事、家事、育児、介護、まさにあらゆる分野で男性と女性が分担し合い、助け合いながら生活をするというところをやはり第一に強調する形で、来る改訂「あのプラン」といえますか、に反映させていきたいなというふうに思っておりますし、先ほど来の男性諸氏の意識改革という部分につきましても、これはひょっとしたら男性だけではなくて、女性側からの配慮と、ひょっとしたら意識改革というところまでいってもいいのかなと思いますけれども、お互いに意識改革を図るところが取り組みとしては大切になってくるのかなというふうに思っております。

女性の意思決定機関への参画というところの裏返しの部分で、家庭生活においての家事、育児、炊事への参画という点で、この点につきましても「新あのプラン」に色濃く取り組みを反映させていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 4番、土門勝子議員。

4番（土門勝子君） 「あのプラン」の策定には、私も委員として加わりましたので、そのことはよく存じておりました。ありがとうございます。

県でも男性の育児参加を促す意識改革支援を検討しているということでしたが、25年度の町の行政報告書を見ますと、育児休暇をとっている職員は男性では一人もおりません。女性では4人おりましたけれども、男性がとらない理由、とらない要因として何が一番多いのかなと考えたときに、ここで総務課長にお聞きしたいのですけれども、何が一番の原因でとらないのかなということをお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 職員一人一人にお伺いしたわけでありませぬので、はっきりした確定したことではないとは思いますが、やはり育児という部分において母親に依存をすると、そういうところが大きな原因ではないかなというふうにして思っております。

議長（高橋冠治君） 4番、土門勝子議員。

4番（土門勝子君） ほとんど母親のほうに任せっきりということでしょうと思います。これからは男性にも育児休暇の推進をしていただきたいなと思っております。

11月2日の新聞に、女性の活躍推進に関する世論調査で、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだに賛成する人が44%。賛成の理由として子供の成長などにより、妻が働き続けるのは大変だ。夫が外で働いたほうが多くの収入を得られる、伝統的な家族のあり方だと、これでもわかるように、まだまだ男女格差はあるようです。ぜひこの議場内にいる男性から早速今晚の夕食の後片づけからやっていただき、どこに何があるか把握していただきたい。そして女性に貢献していただきたいなと思っております。男女にかかわらず仕事、家庭内の双方で幸せを感じられる町にしたいなと思っておりますし、幸せ度の一番高い県は福井県だそうですので、町で一番幸せを感じられるのは遊佐町だと思えるような町にしたいなと、私ながら思

っております。

それから、26年度の町の一般行政職の職員採用なのですけれども、一般職、行政職ですよ。それが女性がゼロ人でしたよね。男性が5人でした。内閣人事機構が12月に発表した2015年度の国家公務員の採用試験内定10月1日現在によると、いわゆるキャリアと呼ばれる総合職667人のうち231人が女性で、全体に占める女性の割合は34.6%と、過去最高になったとありました。町でも男女のバランスを考えた職員体制に努力していただきたい。県でも26年度女性管理職は3.4%で、過去最高の割合。能力や適性を踏まえ上位職への積極的な人材に努めているとのことでした。この辺はどうお考えでしょうか、一言お願いします。

議長（高橋冠治君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） まず採用に関しての仕組みとありますが、これまで実施してきた経過につきましては、第1次試験ということで筆記試験があるわけでありまして。これについては男女ということは全く関係なく、1次試験の一定ラインを超える必要があるわけでありまして。そして一定基準を超えた方々に対して面接を行うと、こういう採用の試験の流れになってございまして、昨年度におきましては第1次の筆記試験を、基準を超えた方の中に女性は実は残念ながらいっしょになかったと、こういうことでありまして、結果2次試験合格についても男性だけと、こういう状況になってございまして。受験者数はたしか女性若干少なかったとは思いますが、そういう状況であります。

今年度の試験につきましても、同じ形で進めてきたわけでありまして、第2次試験も終了いたしまして、合格通知につきましても、男性2人、女性2人というようなことで、4名の採用予定というふうなことで今進めておるところでございまして、これは半分ずつというようなことでございまして。

そして、国家公務員あるいは県というようなことでの採用の状況にも触れられておられましたけれども、ウーマノミクスと言いますか、国でこしし出した人事院勧告の中にも、女性の採用、登用の拡大、それから両立支援の推進と、両立というのは家事、育児、介護等々と両立をするというような支援の部分についても、実は国の人事院勧告の中にも触れられてございまして。さらに県の人事委員会勧告の中にも、同様に女性の採用、登用拡大というようなところで触れられてございまして、当然これはご質問の最初のほうにも触れられておられましたけれども、男女共同参画社会の推進というふうなことで、安倍首相が申し上げたところ流れから沿ってのそういう勧告と、それを受けての勧告という状況かというふうにして認識をしております。そして具体的には女性の採用、それから登用拡大、それから両立支援をどういう形で進めるのかと、こういうことになるわけでありまして。大きな項目としては、女性の採用の拡大に向けた取り組みという部分では、試験を受けてくださいというような誘致活動を強化をすべきであろうというようなことで勧告をしている状況であります。

それから、女性職員の登用にに向けた部分については、先ほど町長触れられましたとおり、長期的なスパンの中でキャリア形成というような部分を当然考えていかなければならないわけでありまして、その中でやはり女性職員を対象とする研修も取り組んでいただきたいと、こういう勧告がなされているわけでありまして、その部分も十分検討していかなければならないということでありまして。

そして先ほど来ありました育児、介護のための両立支援の施策の検討ということで、民間企業における両立支援のあり方、実施状況を勘案をしながら、検討を進めるといようなことでの勧告をいただいておりますので、具体的にどこまで取り組んでいけるかという課題はありますけれども、そういう視点の中

でこれから実施をしていかなければならないという認識をしてございます。

議長（高橋冠治君） 4番、土門勝子議員。

4番（土門勝子君） 女性も積極的に幹部職員の研修に参加させていただきたいと思いますし、今後も女性のきめ細やかな、しなやかな活用をし、安心、安全、温かいまちづくりにぜひやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、朝食のほうですけれども、先日のテレビで子供たちの貧困率が過去最悪を更新したというニュースが流れました。母子世帯が10年と比べて約11万ふえ、働いているお母さんの4割以上が非正規雇用で、大人1人で子供を育てている世帯の人の貧困率は54.6%であるという、このように本当に食べられない、食べる物がないという家庭もあるかもしれません。それに病気や私みたいに手術の後に食べたくとも食べられない児童もいるかもしれません。また、町内の家庭の中に女性の社会進出で仕事の関係上、朝食の時間に親がいない、または朝食ができていないという家庭もあるかもしれません。また、町内の児童の中に寝る時間帯に問題がありそうな児童も30%もいるという話も聞きました。そして先ほど教育長の答弁にもありましたように、テレビやゲーム、パソコンなど3時間以上もの長時間やっている子供も町内の子供たちに多く見られるということもわかってきております。

このように生活のリズムを整える啓発、支援と指導等も大切ではないのかなと思いますが、また教育長のほうからよろしく願いいたします。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） その前に先ほど食育のことで朝御飯を中心にお話しいただきましたので、大阪では給食のふりかけ問題でいろいろ騒がれていますけれども、ちょっと本町、山形県とは次元が違うなということで、改めて遊佐の子供たちは食育に関しましては、地元農家の協力等も含めまして恵まれているのだなということを再認識しております。こういう環境を大事にしていきたいと思っております。

ちなみに3年前、遊佐小学校は食育推進ということで、文部科学大臣表彰をいただいたわけですけれども、来年度、27年度、藤崎小学校がやはり県の委嘱を受けまして、食育に関する研修を、これは藤崎小学校がメインになって町内の小学校がどこも頑張っておりますので、遊佐小学校にいる栄養職員を中心に、また研究して発信すると、そういう流れもありますので、これ質問と外れましたけれども、ご理解いただきたいと思っております。

要は生活リズム、ここは藤崎小学校のまた取り組みがあるのですが、「おはよう630」だそうなんです。早起きから始まる健康づくりということで、早起き早寝しっかり朝御飯、やっぱり早起きすることが一番大事なのだということ、そのリズムが早寝につながっていくという捉え方で、調査もしながらPTAと家庭と連携していろいろ進めていただいております。例えば今藤崎小学校の例を申し上げましたけれども、中学校も含めまして今その取り組みは真剣にやっというということで、校長会で確認しながら、最後は親の問題ですので、一人一人、一軒一軒の保護者、親御さんがどういう認識で本気で立ち向かっていただくか、そこにかかっているわけですので、これ親御さんの心を動かして、そのことが小学生、中学生、幼児期もそうですけれども、子供が成長をしていく上で大きなバックボーンになるのだと、あるいは取り返しのつかないような大きな根底の部分は今家庭が支えているのだということ、理解して進めていこうということで頑張らせていただいております。

一例を申し上げますと、例えば土門議員も参加いただいたかと思いますが、子育てフォーラム、あそこでもメディアの問題、田澤先生というなかなか地方には来ていただけない先生でしたけれども、実際に具体的なお医者さんの立場で子供たちの例を交えながらお話をしていただいて、実はあそこに来ての方がPTAの役員とかある程度ご理解いただいている方々なのです。本当は学校にもなかなか足を運んでいただけない、ややもすると食も十分にいかないという状況になりがちで、生活リズム等ご理解いただけない、あるいはわかっていてもなかなかそうまでできないという家庭の親御さんにもぜひ聞いていただきたいということで、学校とか地域で、まちづくりセンターあたりでもぜひあの先生に来てもらえるのなら研修会したいものだと、そういう空気もありますので、あの先生いつでも時間さえあれば来ると言っておりますので、ぜひ町一本だけではなくて、例えば稲川のまちづくり協会でPTAとか地域の皆さんと一緒に勉強するとか、そういう機会も大事にいただければありがたいのかなと思います。

食育もそうでしたけれども、やはりメディアに食われる、ゲームに食われているのです。学力状況調査で2時間以上するかとか、テレビゲーム、4時間以上しますかとか、あるいは全くしないでいろいろな段階があるのですが、実は遊佐町の子供たちが統計的に県よりも全国よりも倍以上食われているのです。そのしわ寄せがどこに行くか、勉強しないということです。親子での対話、団らんの時間が食われるということです。これはとんでもない大きな問題だということで、これも今の時代、ゲームを買ってあげないわけにはいかないのでしょうか、そういったメディアと上手につき合うという、活用する、これからそういう機器を使わないで世の中生きていけない時代ですので、そのよさも重々理解して享受しながら、しかし食われない、潰されない、そういう心構えといいますか、そうしてマナー、ルール等もあるのだと思いますので、そんなことの研修も十分やっていきたいということで、各小学校、PTAが子供たち対象、親御さん対象。

一例を申し上げますと、遊佐中学校、特に中学校などで結構、今携帯電話というよりスマホですか、そういうものを持っている、あるいは親御さんのを借りて自由に情報交換できますので、あるいは音楽用のプレーヤーとかそういうのも音楽を聞くだけ、ゲームするだけでなく、いろんな交流もできる仕組みもあるのだそうです。そういうのを小学生から十分活用して交流している状況ですので、中学校では学校でだめですよ、やめなさいではなくて、生徒会で9時半以降はメールの通信はしないということに決めたそうです。というのは、いろいろLINEとか出すわけです。おまえ返事よこさねけのとなってしまうわけです。どうしても11時に来ようが12時に来ようが、来たら返事を出さなければならない。もらうとまたというふうになるものですから、生徒会で例えば自分たちで決めたというのは大変いいことだなと。どのぐらい守れていますかと、七、八割の子供は守っていると。全校朝会で校長が守っていない手を挙げるというと二、三割の方がちゃんと下を向きながら手を挙げるのだそうです。そういう状況で二、三割しかいない。しかも下向いて申しわけないという気持ちでいるということは、自覚を持って、それでもやらざるを得ないというゲーム、そういうものにとられている生徒の状況もあるわけですので、この辺も藤崎小学校のように早寝早起き朝御飯、生活リズムの中にメディアとの子供たちの対応、かわり方も、これは子供の問題であって親の問題です。

あと、蕨岡小学校では、ノーメディアデーなんていうのを設けて、その日は、それもレベルがあつて御飯を食べるときはテレビゲームを消すとか、10時までなら我慢できるとか3段階がありまして、自分の家、

自分がチャレンジできるレベルで対応していると。その結果、テレビもゲームもみんな消してみると案外何ともないものだなという親子の会話が生まれたり、やってみるとそのよさに気づくのですけれども、やっぱりテレビの楽しさ、ゲームの楽しさにはなかなか切りかえできない、勝てないという子供の状況もありますので、その辺これから町全体で動き出そうとしておりますので、どうか地域の皆さん、おじいちゃん、おばあちゃん方がひよっとすると孫の子守り楽だ、テレビゲームに預けているという場面がないのか、親だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんの研修の機会も必要だななんていう話題にもなっておりますので、土門議員等含めてぜひまちづくり協会あたりでもそういった研修も大事にさせていただいて、お互いに共通理解して子供たちを育てていく、守っていくということが大事になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（高橋冠治君） 4番、土門勝子議員。

4 番（土門勝子君） ただいまは教育長ありがとうございました。町の教育委員会はしっかりしているので心配はないと思ひますので、今後とも各家庭に啓発等、指導等をよろしくお願ひいたします。

でも、朝食を食べて来ない子供たちは、お昼の給食までかなりの時間があるので、10時間以上も。大人でもそういう時間帯何も飲まず食わずではイライラするし、登校も嫌がる、他人に暴力を振るいたがる、脳細胞が働かず、勉強に集中ができないということも起こりますので、この辺もしっかりと指導していただきたいと思ひます。

先日議会500回記念講演で東北公益文科大の吉村学長の話もありましたけれども、秋田県が学力全国1位なのは、秋田県では絶対全家庭が児童に朝食をとらせているということが、成績のいい原因の一つであるという話を聞いたが、本当なのかどうかという学長も疑わしい話をしておりましたけれども、私はそれもあるのかなと思ひております。1日の始まりは朝食から始まって、その日のパワーがたまりますので、町の子供たち全員が朝御飯を食べれる、食べられる環境に指導をこれからもお願ひいたしまして、私の質問は終わります。

何かありましたらお願ひいたします。ありませんでしたら、これで終了いたします。

議 長（高橋冠治君） これにて4番、土門勝子議員の一般質問は終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分）

休

憩

議 長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

議 長（高橋冠治君） 山形新聞社より写真撮影の申請がありましたので、遊佐町議会傍聴規則第9条の規定により許可いたしましたので、報告いたします。

一般質問を行います。

10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 私から一般質問をさせていただきます。

小学生の皆さん、議会まで傍聴に来ていただきまして、本当にご苦労さまです。私の一般質問など聞いていただいても何もおもしろくもないかもしれませんが、お聞きになってください。

では、始めさせていただきます。「おくりびと」は2008年の日本映画、滝田洋二郎が監督を務め、第81回アカデミー賞外国語映画賞及び第32回日本アカデミー賞最優秀作品賞などを受賞しました。キャッチコピーは「きれいになって逝ってらっしゃい」でございます。アカデミーというのは映画界最高の栄誉でありまして、オスカー賞というのはアカデミー賞の副賞で、裸の男性の立像ということであります。

映画の概要といたしましては、ひょんなことから遺体をひつぎに納める納棺師になった男が、仕事を通して触れた人間模様や上司の影響を受けながら成長していく姿を描いた感動作であります。監督には「壬生義士伝」の滝田洋二郎が当たり、人気放送作家の小山薫堂が初の映画脚本に挑戦。一見近寄りがたい職業納棺師に焦点を当て、重くなりがちなテーマを軽快なタッチでつづっています。キャストには、本木雅弘、広末涼子、山崎努ら実力派がそろい、主演の本木が見せる納棺技術に注目したような映画でありました。

また、あらずじとしましては、楽団の解散でチェロ奏者の夢を諦め、故郷の山形に帰ってきた大悟（本木雅弘）は、好条件の求人広告を見つけます。面接に向かうと、社長の佐々木（山崎努）に即採用されますが、業務内容は遺体をひつぎに納める仕事。当初は戸惑っていた大悟だったが、さまざまな境遇の別れと向き合ううちに、納棺師の仕事に誇りを見出していきます。

10冠に輝いた「おくりびと」がオスカーを受賞したなど、当時話題になっていましたが、「おくりびと」の撮影ロケ地は、山形の庄内地方で多く撮影されたため、ロケ地観光者が大分ふえたようです。遊佐町は「おくりびと」のロケ地となり、主人公大悟が鳥海山をバックにチェロを弾くシーンや、大悟と妻の美香が河原で石文を取り交わす場面など、印象深いシーンが撮影されました。

「おくりびと」のロケ地は、酒田、鶴岡、遊佐、三川、庄内町と、庄内一円に広がっています。主なものは、希望ホール、割烹小幡、スワンパーク、港座、旧朝日橋、石文を手渡した月光川河原、鳥海山を背景にチェロを弾くシーン、三川町役場、鶴乃湯、中通り商店街、南銀座バス停、山下つや子の火葬、金沢陸橋、桜小路、日枝神社、山王クラブ、庄内映画村、日和山ホテル、相馬楼、本間家、山居倉庫など、ほかにも多くのロケ地があります。

遊佐町鳥海観光協会の観光案内資料には、あそぼう遊佐町、ゆざ湧水散歩、旧青山本邸、旧青山本邸の謎、語りべの館、十六羅漢岩、牛渡川の鮭、桜浪漫探勝絵図、杉沢比山、大御幣祭、映画「おくりびと」などが載っております。「おくりびと」についても観光宣伝をするつもりはあるようですが、6年前の映画なので、今現在ほとんど実態はないと思われます。ただひとつ河川敷の土手に大悟がチェロを弾いたときの椅子が置いてあるだけです。現場に説明看板がないので、事情を知らない人を見ると、あの椅子は何なのだろうと思うのではありませんか。観光に訪れる人には極めて不親切です。「おくりびと」は、「おしん」と同じように名作なので、河川敷の駐車場に「おくりびと」と椅子についての説明と、案内のための看板の設置を提案しますが、町長の考えを伺います。

次に、旧朝日橋と文殊大橋の間で、月光川の河川敷の両側に3.9キロメートルぐらいのウォーキングコースがあって、歩きやすいようにほとんどカラーでアスファルト舗装されています。私もこのコースを何度も歩いていますが、文殊大橋の南北の土手のところがそれぞれ二、三十メートルぐらいどちらも舗装され

ておらず、手抜きのように見た目が悪く、また歩き悪くなっています。北側は駐車場においていくところで、それほど状況は悪くないのですが、南側は石と土で路面ができていて、ウォーキングコースではないような状況であるし、また雨が降ると泥がはねやすくなって、未整備の山道と同じであります。誰でもいつでも軽快に歩ける完璧なウォーキングコースにするためにも、南北の土手の両方を舗装すべきであると思いますが、町長の考えを伺います。

次に、地域の発展に欠かせない学校として遊佐高校の支援策が講じられ、遊佐高校支援の会からの要望のとおり、全額が支援金として臨時会で議決されております。前回の定例会で支援のあり方について堀議員から質問がされ、町長も新たな支援策を検討すると答えております。支援のひな形としては、白鷹町の荒砥高校をそっくりそのまま模倣したものとみなして間違いのないようであります。サポートその1、平成27年度新入学の皆さんに入学時に必要となる制服、運動靴などの購入費用や、通学に係る費用の一部を支援することで、7万円は荒砥高校と遊佐高校と同じであります。

サポートその2、各町の社会福祉協議会で実施する介護職員初任者研修を受講する場合、荒砥高校では費用を町が支援して、遊佐高校では受講料の一部を支援するということで、やはり同じであります。白鷹町も遊佐町も若者のつなぎとめに必死になっている姿があからさまにあらわれています。若者が町から流出する一方だと人口減少に拍車がかかるだけでなく、にぎわいがなくなることも明白だからであります。

高校存続のために支援するのは妥当であるけれども、サポートその1とサポートその2は、どちらも1回限りのものであります。遊佐高校の新入生は誰でも7万円を受け取ることはできますが、介護職員の初任者研修を希望すれば2万5,000円の補助金をもらえるわけですが、希望しなければ初めの7万円だけあります。このくらいのことで生徒が集まるのか、私としてはやや疑問を持つものであります。

羽越本線新幹線直通促進期成同盟会に出席したときに、新潟県の関川村の村長の話聞く機会がありましたが、関川村の高校生がJRの定期券を買うときに、村役場が3割の補助を出すとのことでした。今の村長が始めた制度で高校生に好評だそうです。1、2、3年生の定期を買う人は学割とは別に誰でも対象になるので、特定の高校しか該当しない支援とは根本的に違います。関川村の例に倣って交通費の日常的支援を遊佐高校の支援策として検討するのも、毎日のことで生徒を集める方法として効果的ではないかと思いますが、町長のお考えを伺います。

これで壇上の質問といたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、10番の斎藤弥志夫議員に答弁をさせていただきます。

率直に「おくりびと」の看板の設置をという質問でありました。「おくりびと」がアカデミー映画賞ですか、受賞したその当時は、ちょうど私が町長に就任した当時でありました。その前に受賞したものですから、町では生涯学習センターで何回か映像を町民の皆様にお知らせしたときもあったというふうに記憶をしておりますが、その当時の遊佐町の観光の状況、今思い起こしてみれば、ゆざっとプラザなるものができたものの、休日には観光協会の職員は出勤しておらずの状態、電話で呼び出しを受けた私が観光協会の会長さんに電話をして、それらの対応について話し合ったという経緯もありますし、また橋の下流の水飲み場ですが、洗い場のところの掃除が非常に行き届かないという形の苦情を受けたりして、町長就任間もない私がみずからブラシを持って掃除をしたというふうな記憶もあります。まさに納棺師という職業を

取り上げて数々の受賞したすばらしい映画のロケ地である我が町に、観光客は訪れても、それに対応する準備も全くなされていなかったという経過でありました。

現在では、あれから数年たったわけですがそれでも、当時は月光川河川敷にはかなり訪れて、椅子に座ってチェコを弾く、またチェコを持参して写真を撮るという方もいらっしゃいましたけれども、時間の経過とともに訪れる人は少なくなってきており、電話などの問い合わせは年に数件という状況であります。堤防については河川法による制限があり、また河川一帯が鳥海山のビューポイントであるため、人工物で景観を阻害することのないよう配慮した結果として、橋のたもとに必要最低限の看板を設置した経緯がありました。また、「おくりびと」が今後不朽の名作として将来にわたって評価を受けるものと思いますけれども、ロケ地としての観光客の誘致が期待できるかどうかは甚だ未知数なところがあります。土手の椅子については、かなり心ない方に何回も踏みつけられて壊されたという経緯もありますので、そのたびに取りかえを行ってきたということがございます。現在ではやっぱりNPO法人遊佐鳥海観光協会の皆様とともに、お話をしながら煮詰めていくというのが妥当なものではないかと思っておりますし、いましばらくはメモリーシーンの撮影があったロケ地としてはチェコをしっかりと弾く感じができる椅子を置いて、来訪者のニーズに応えられればいいのかなと思っております。

次に、ウォーキングコースの部分的な舗装について質問がありました。私もよく歩くコースであります。ですから、どのような場所がどのようなになっているということはほとんど理解をしておりますけれども、ウォーキングコースを設定している月光川河川公園は、平成3年から平成10年にかけて県が月光川砂防環境整備事業により整備をなされたものであります。完成後、県から町が管理委託を受け、これまで町民に開放し、グラウンドゴルフ場などとして使用、利用をいただいております。現在ウォーキングコースとして利用いただいている道路につきましては、当時河川管理用道路として整備されたものでありますが、既存の施設を有効活用できないか検討し、平成25年に文殊大橋と朝日橋を利用した1周3.9キロのウォーキングコースとして位置づけ、距離標示板の設置を行ったところであります。

今回ご指摘の箇所は、県が施工した事業区域、いわゆる月光川砂防環境整備事業からは含まれなかった箇所です。昔ながらの河川管理道路通路として使用されている道路であります。当然舗装もされておられません。それから、急激なかなりの傾斜を持つ文殊大橋からの道路であるということも理解をしております。左岸の通路については風雨により土砂が流出し、石が露出したことからでこぼこができて、凹凸ができてきている状況であることも、私も散歩歩きますので、確認をしております。ただ、あれらは県の整備の範疇に入らなかった河川敷であるということをご理解をお願いしたいと思います。

ただ、町としては安全にウォーキングを楽しんでいただくためにも、河川公園の維持管理作業の効率アップを図る上から、支障となっている箇所の整備については河川管理者である県と協議をしながら、整備内容について了解をいただいてから進めるという形しかできないということをご理解をお願いしたいと思います。

3点目が遊佐高等学校の支援、通学のための定期的な日常的な補助をというお話でありました。遊佐高等学校の支援については、我が町では遊佐高等学校協力会を組織して、町長が会長を務め、そしてこれまで額の多少はありましたけれども、支援を行ってきたということも事実でありますけれども、議会も評議委員会を1年に1回開催しまして、それらについて理解をしてきたという経過があったということ、斎藤

議員もかなりの期間、議員経験あるわけですから、それは理解していただいているものだと思っております。

白鷹町のまねではないかという話ありましたけれども、白鷹町では10年ぐらい前からあのような制度をしっかりと整えてきたということでもございましたけれども、何もしてこなかった我が町との差が、荒砥高校は2学級まだ存立していますし、遊佐高等学校は27年度からは各学級1クラスという形になってしまったという経過があると思っております。ただし、1学年1学級で分校化を免れるということは、現在のままでは県立高校としてはあり得ないということでもございますので、それらは特例を山形県から整えていただいて、遊佐高は1学年1学級でも総合コース制によって校長を配置し、独立した高校として存続していただくという、そのような理解も県から了解もいただいているということもしっかりとご理解をお願いしたいと思います。

基本的には町は支援をする会にしっかりと入学の支援金、またそれら入学後の活動については、平成27年度の当初予算等で予算をつけるという形で、町が直接行うのではなく、支援する会を中心に頑張らせていただいて、それに対して支援をするということを、さきの臨時会で議決をいただいたということ、大変ありがたいと思います。

議員指摘のJR利用の通学支援の支援を行えよという提案でありますけれども、新潟県関川村の支援内容を調査をいたしましたところ、関川村は公立、私立を含めて高校がないことから、高校等への進学に当たっては近隣の自治体にある学校に通学することとなっております。そのため公共交通の利用促進と、子育て支援の充実を目的として、平成26年4月からJRまたは路線バスの通学定期を村が指定する駅または営業所で購入した場合に、購入代金の30%を支援するというものであります。遊佐町のこのたびの遊佐高等学校就学支援事業につきましては、こうした関川村の事業趣旨とは異なり、来年度から遊佐高等学校が総合学科に改変されるに当たり、地域に根差した学習活動を支援していこうというものでありまして、遊佐高等学校の発展、存続、そして地域で活躍する人材の育成を目的にしているものであります。よそに通うために通学費の補助を行うというものではないということをご理解いただきたいと思います。そうした観点から見れば、現時点ではJR等の通学定期の支援は考えておりません。そして今後については、遊佐高等学校の就学支援事業実施につきまして、支援の会の要望等も踏まえながら、ご相談申し上げながら、今後も適正に、適切に対応していく所存であります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） まず、「おくりびと」の看板のことについてですけれども、我々も委員会の視察とかあるいはその他でもあっちこっちの観光地のようなところも見てくるときもあるわけなのですけれども、目ぼしい名所旧跡というようなところには、その看板が大きい小さいかは別にしまして、ほとんどある程度の説明がされているというのが現状ではないかと思っております。それは幾らでもあるわけなので、そういうものは、「おくりびと」も名作と言えば名作なわけですし、「おしん」もかなりある意味似たところがあるのではないかと思います。かなり名作なわけですが、あれも日本国内で放映されただけではなく、海外でも結構人気があって、皆さん見ているというふうなことなわけですけれども。ただ、私は「おしん」の口ケ地も山形県内にもいろいろあったと思っておりますけれども、そこに「おしん」の説明した看板が

立っているということまではちょっと把握はしていないし、それは私も見たことがないのです。幾らそれが名作であっても。

ただ、「おくりびと」の場合は、たまたま町内でそういう口ケ地があったということで、あそこに椅子が一つ置いてあると、日常的に。私も椅子がいたずらをされまして、下に落とされていたというのを見たことがあります。確かにあの椅子自体がいたずらされるものなのだなということは確かなようです。次の日はちゃんと役場のほうからまた上のほうに上げてもらって、もとの状態になっていたということも確認はしているのですけれども、ある意味で非常にアカデミー賞をもらうような口ケ地になったというふうな意味からいけば、非常に町の宣伝にもなるのかなと、こういうふうに思います。恐らくこの先、どんな映画が撮られるかは私もそれはわかりませんが、この町を舞台にした、口ケ地にした映画が撮られて、それがまたアカデミーというような賞をもらうような映画が出るか出ないか、多分出ないのではないかと思いますけれども、そういう意味においても極めて稀な映画であったということは間違いないと思います。

そんな意味で何も大きな看板を立ててくださいというような話をしてはなくて、「おくりびと」を説明する何らかの標識とか看板のようなものがあれば、あそこ初めて通るような人も、あの椅子についての違和感、違和感ですよ、結局。違和感を持たずに済むのではないかと思うわけです。初めて町を通った、朝日橋とかあの辺を通った人が、何であの土手に椅子が置いてあるのだろうか、大体の人はそう思うのではないかと思うのです。事情がわかればこそ、あれは大悟がチェ口弾いたときの椅子だというふうなことで、それは問題ないのしょうけれども、初めてあそこを通る人にしてみれば、何で椅子が置いてあるのだらうと、率直なところそういう形になるのではないかと思うのです。変な意味で誤解を生むのではないかというふうな気がするわけなのです。

役場の課長とか皆さん方はあの椅子について知らない人はいないわけなので、そんなこと言うまでもないだろうと、大悟があそこでチェ口弾いたときの椅子だよと、これは皆さんだからそう思うわけであって、初めてあそこを通る人にしてみれば、何だあの椅子はと、あんな田んぼ道のようなところに椅子、何のために置いてあるのだ。大体の人が私はそう思うのではないかと思うのです。特に観光客といいますか、この町にもそういうふうに来てくださる方々にしてみれば、ただ置いてあるだけで何の説明もないと。そういう人たちが一々役場の観光のほうに電話したりして、あれは何だとかと聞く人ももちろんいないわけです、それは。ですから、やはり現場にそれなりに説明あるいは案内をしてくれるような、そういう看板がないと、せつかくのものがかえって不親切な町だというふうな印象を助長しなければいいのですけれども、そういう形になりはしないかということをもっと伺いたいと思います。

そして、観光協会とかそういう観光関係のところからのそういう要望というか必要性があって、初めて看板というものが立てられるというものとすれば、ぜひその辺担当の課長必ずいるわけなので、その辺も逆に観光協会なりに説明していただきたいなとは思っているのですけれども、その辺はいかがでしょう。

議 長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） ありがとうございます。

素朴な疑問といいますか、素朴なご意見として、有名な、人気を博した「おくりびと」の映画の口ケ地、しかもメモリアルシーンである口ケ地を観光に生かさないと、そして観光地としての必須条件でありますトイレだとか売店だとか、そしてご意見にありましたとおり、案内看板がないといったところは

どうなのかというふうなお話でございますが、その一連のそのことも含めて、これ観光行政なり観光事業に携わる団体と協議した結果ということに結論的にはなるわけでございます。

今後ともそれはそれとして、これからの観光事業に生かさせていただきますが、若干もう一度そういう対応に至った経過といいますか、それに触れますと、町長のご答弁にもあったとおり、あの河川敷一帯が写真家なり一部のマニアの皆さんからも景観ビュースポットとしてとうとばれているということもありますし、看板に限らず人工物で景観を阻害することのないようにといった、そういったことへの配慮というものもひとつ大きな要因でありまして、そしてどの程度の整備をすべきかということで検討しましたが、結局はよりシンプルにという形になったわけでありまして。そのシンプルさが非常に受けているということも実は確かな事実としてあるのです。当時はちょうど政権が変わったときです。ちょうど2010年になりますが、高速道路無料化社会実験というのがありまして、人の流れ、物の流れが非常に活性化が図られたといったところで、特に観光面でその効果を発揮しまして、「おくりびと」の映画が一番人気を博していたというような状況もあって、全国各地から、津々浦々から観光客が訪れたという、そんな追い風も、外的な要因もあったということで、その当時からあそこの観光地としての整備のあり方についてはいろいろと問題提起をされていたということもありましたが、一貫して対応といいますか、椅子を設置するだけにとどまっていたと。その後に看板の設置、入り口といいますか、橋のもとに、これ酒田のロケーションボックスというところで、庄内一円の「おくりびと」のロケ地に看板を設置していただいたということの対応もさせていただきましたが、その看板も今現在は、人気凋落という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、人気に陰りが出てきたというようなことで、その看板すらも撤去したという現在の状況でありまして、映画の人気もやっぱり栄枯盛衰、時代とともにという感がございます。

そういったブームに乗るといっての観光の取り組み、それはそれで絶対必要だと思いますが、やはりそこにどう付加価値をつけていくかという、そういったインフラの整備だけにとどまらず、例えば「おしん」のお話も出しましたが、去年おしん展を旧青山本邸で開催したわけです。そのとき何かもう一工夫必要だねというようなことで、実はにしんそばを出そうということになりまして、株式会社のほうから企画していただいたというようなこと、こういった歴史のあるいは地域に根差した地域資源、素材を磨き上げていこうとする、そんな取り組みをあわせて展開していくことが、我々にとってのこれからの観光事業の課題だというふうに認識しておりました。

先ほど来いただいたご意見につきましては、今後の観光事業にしっかりと生かさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 看板ひとつにしてもなかなか立てるといって答えもいただけないようですけども、ただ非常にすぐれた映画があったということは、過去において、今から6年前になるわけですけども、既にメモリアルの段階に入っていると、過去の思い出の一つになってきているような面は、それはもう6年もたてば、それは私も否定できないと思います。ですが、それだけの映画のロケ地だったのだというふうなことを、もう少しアピールしてもよいのではないかなと思うのです。今となっては影もなくなったようなものなのかもしれませんが、記憶に残っている人は残っているわけなので、メモリアルを

確実にするための看板のようなものも出していただいてもよいのではないかなと、私はそういうつもりで話をしているわけなので、その辺担当の課長に前向きに対処していただきたいなと思います。看板ひとつ立てるのに何十万もかかるわけでもないし、その辺も考えていただければなと思います。

次に、ウォーキングコースのことですけれども、町長もあそこ何回も歩いているということでしたけれども、私も特に今文殊橋の南北のところ、二、三十メートル、北のほうは駐車場においていくところで、砂利が敷いてあるような状態で、そんなに状況は悪くないです。あそこもウォーキングコースの一部だといっても問題はないのでしょうか。しかし、あれでもやっぱり砂利を敷いたような状態にとどまっているので、やっぱり普通のコースがカラー舗装されていますよね。カラー舗装されています、アスファルトの。私も何度か歩いていますので、これは確認しているのですけれども。ただ、年数もたっているものだから、確かにあっちこっちにはクラック、ひびが入っています。ひびは入っていますけれども、歩くことには差し支えないという状況になっているわけです。

ですから、そういうふうに全体が整備されているわけなのに、ちょうどあの橋の南北のところだけが、まるっきりほとんどそのままです。特に南側は土と石ですよ。全くそうなんです。あそこ歩く人にとっては県が管理しているとか町が管理しているなんてほとんど関係ない話なわけです。これは1周3.9キロのウォーキングコース歩いてちょうどいいのです、距離的にも、3.9キロというと1時間かからないで歩けるのでちょうどいいコースです。男女平等にちょうどいいです。先ほど前の議員さんが男女平等という話、さんざんおっしゃっていますけれども、あのウォーキングコースも男女平等にちょうどいいのです、あのぐらいの距離が、1時間かからないで歩けるので。ただ、歩く人にしてみれば、町が管理している、県だのと、こんな話は関係ないわけです。歩くところをきれいに整備しておいてほしいと、多分そういうことなので、その意味からいけば、県の管理になっているとか県の許可をもらわないと30メートル分舗装できないとか、そういう話のようですけれども、そういうことでしたら、県と打ち合わせをしてもらって舗装できるようにしていただけないのかなと思いますよね。歩くほうにしてみれば国の管理だろうが町の管理だろうが、きれいに舗装してもらっていけばそれでいいわけです。それがそうになっていないというところがやはり問題なのではないのですか。これ何か分担というか分担の押しつけ合い、責任の押しつけ合い、そういうことを指摘されると、いや実は私の担当ではないのだというようなことだけでは、これ行政サービスとしてはいつまでたっても押しつけ合いだけがあるだけで、住民の皆さんは何らそれをよしとはしないわけです。一般的に言えば役場は何でこんなところを舗装しないのだと、こういう結末になるのではありませんか。

その辺を町民の皆さんにも、必ずしも遊佐町の人だけが歩きに来るとは限らないわけですが、多くは町民の皆さんでしょうけれども、その辺やはり町民の皆さんからも誤解されないような対応の仕方をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 非常にあそこ私は歩きますので、電灯が切れていたときも職員の皆さんよりも私のほうが早く気づいて、しっかりと町民からお叱りを受けないように照明等の交換等もしっかり行うように、文殊橋等いろいろ歩くコースありますので、町内歩いて電灯等消えているときは私も直接、町民からお叱りを受ける前に私のほうが早く気づくというのが非常に多いみたいですけれども、そのようにやって

います。

ただ、河川公園の文殊橋の下流の事業については、先ほど申し上げましたけれども、平成の1桁の時代に県からしっかりと整えていただきました。そして、ただわずか何十メートルのところ、確かにまだ土と泥だという形はあるのでしょうかけれども、それらを活用しながらウォーキングコースの一部に編入させていただいたということですので、町がウォーキングコースを全て完全につくろうとして最初から舗装に携わった経緯はないということをご理解していただかないと大変なことだと思います。

それから、河川公園については草刈り等、それからグラウンドゴルフ場の管理等も含めて、町もそれなりの負担はかなりの額を、これは毎年毎年やらせていただいているということ。ですから、何も県からつくってもらったから町は関係ありませんよという姿勢はとってきた状態ではございません。ことしは町民の皆さんからはグラウンドゴルフ場、かなり前よりもいい状態で利用させていただいているという、うれしい声も役場に寄せられているということ、この場をおかりしまして議員の皆さんにもお伝えさせていただきたい。

詳細につきましては、担当の課長をもって答弁いたさせます。

議長（高橋冠治君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今町長のほうからお話あったとおりでございますけれども、あそこのコースにつきましては県から移管を受けてから町のほうで利用させていただいているわけでございますけれども、草刈り、そして今の管理用道路として整備された道路を、実質的にはウォーキングコースとして利用いただいているというのも我々も把握しておりましたので、そういったところへの、例えば土手からつるなんか生えていて歩きにくくならないような形で草を刈るとかつるをとるとか、そういった維持管理を結構小まめにやってきたつもりでございます。

ただ、ご指摘あったとおり、一部未舗装の部分、カラー舗装、茶色のカラー舗装を全体的にはされているのですが、その部分だけはやはり今説明あったとおり、工事区域外にあったということから舗装されていない状態でこれまでありました。なるべく我々としても安全管理という意味では整備を必要とするところがございますけれども、何せ県の管理下にあるということから、ちょっと県のほうで整備ができるものかどうか、その辺も含めて今後協議をしていきたいと思っております。もし県のほうでできないのであれば、町のほうでそこを整備することは可能なかどうか、それについても検討させていただきたいということで、今後担当のほうで県のほうに伺ってその辺を協議していきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 県のほうの道路だったというふうなことのようではございますけれども、普通に考えれば何でわずかあそこだけ茶色の舗装されていないのだろうと思うのが普通ではないかと思っております。何であんなところだけの残しているのか、町長もわずかそれだけとおっしゃいますけれども、実際わずかそれだけなのです。そうです。両方30メートルだけです。逆に言えば何でそれだけ残しているのだということになるわけです。

（「その当時、行政に要望なかった」の声あり）

10番(斎藤弥志夫君) これから要望してくださいよ、これから。その当時はその当時の経過があつて そうなつたということは、それはわかりますけれども、しかしだからといってこれからもずっとそのまま でいいということにはならないのではないのですか。あれやっぱりあそこ歩いている人にとって非常に奇 怪な印象を受けるのです。何であそこだけというふうなことをやっぱり考える人が普通だと思うので、そ の意味で対応してもらえないかと言っているわけです。

議 長(高橋冠治君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 私もウオーキングするときに全てカラー舗装した歩道だけを歩くという方は余り 見かけておりません。やっぱり人によっては芝生の上をしっかりと歩くということ、また土の上があればそ れをやっぱり足の裏をしっかりと鍛えるという、そんな目的を持ちながらウオーキングなさる方もいるやに 伺います。全ての人舗装しているところを歩いているという形は見えておりませんので、それらやっぱり 歩こう会の皆さんがどう考えなのか、わかりませんが、全員が舗装しているところを歩いていると いう形ではないということ。実際私が毎回歩いていますから、行き違う人もいるわけですから、それら見 たときに全員があそこの舗装しているところだけを歩いているのではなくて、本当にグラウンドゴルフの 中の芝生の中を、真ただ中を真つすぐ歩いていらっしゃる方もやっぱり中にはいるのです。そしてやっ ぱりいつでもコンクリート舗装の上ばかり歩いているから、やっぱり舗装ではないところ、芝生の上も歩 きたいよねという人がいるものですから、その辺も、私はこう思うから全てがこのようにという形ではな いという形を理解をしていただきたいと思います。

ただ、河川の工事ができたその後に文殊橋ができたのかなと、そのようなたしか平成10年ころ舗装は移 管して町でやっていたわけですし、文殊橋はその後、農免農道宮平線の工事によって舗装ができたので、 いわゆる宮平の農免道路の宮平大橋の取り付けの道路としての舗装が届かなかつたのか、それらの経緯は 調べさせていただきます。

議 長(高橋冠治君) 10番、斎藤弥志夫議員。

10番(斎藤弥志夫君) 町長の思いというものも受けとめました。それはもつともだと思います、私も。 ただ、やはり普通に考えれば、それは芝生の上歩こうがどこ歩こうが、砂浜歩こうが、それは歩く人の勝 手なわけです。それはそうなのです。ですが、あのコースとして考えた場合に、何であそこだけ、わざと 舗装もしないような形にしておくのかと、こういうことを言っているわけなので、課長も県との調整とか というふうなこともしてみるといふような話でしたので、ぜひあそこについては前向きに対応していただ きたいなと思います。県と調整した結果、できないのだという結末になれば、それはそれでしょうがない のでしょうけれども、しかし十分打ち合わせをしていただきたいなと思います。

旧朝日橋の入り口に頭上注意という看板出ています。コースの初めに、歩き始めですね、要するに。頭 をぶつくと悪いので注意というか、親切なのでしょうけれども、看板出ています。あれは私はもつとも だと思います。行くときはあの看板見るから頭をぶつけないかもしれないです。帰りですよ、川の反対 側歩いて戻ってくるとき看板はないです。頭上注意の看板はありません。戻ってくるときの旧朝日橋の反 対側ですか。ちょうど橋の下をくぐるときです。ですから、頭上注意の看板をせつかくスタート地点には 出しているわけなので、帰りのそこにも出してもらいたいです。帰りだって頭ぶつめますよ。その辺は いかがですか。

議 長（高橋冠治君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今ご指摘あった件については現地を確認の上に、その辺の危険度、そういったものも確認した上で、必要であれば看板の増設をしていきたいというふうに考えます。

議 長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 行くときと帰るときの橋の高さは同じはずです。ですから、行くときに頭上注意の看板があるわけなのだから、帰りも同じ高さだからやっぱり私は設けるのが普通だと思います。そしてそのほうが私はウォーカーにとっては親切なのかなと思いますので、ぜひそのように対応していただきたいと思いますので、課長、そこはよろしく願いいたします。

それから、遊佐高の支援ですけれども、前回の定例会で堀議員からも要望書に基づいた遊佐高の要望会といいますか、これありまして、それに基づいた一般質問がなされまして、ほとんど満額、そのまま町で補助することになったということでした。それは非常にいいことだと思います。やはり若者がいない町というのはこんな寂しいものはないわけです。今まで続いてきた高校がなくなるというようなことになれば、本当に今までついていた電気が急に消えるようなもので、やはりこれはどうしても防ぎたいということは誰しも同じ思いではないかと思います。

私がJRの3割ぐらいの補助というふうなお話をしたのは、私あのとき議長のかわりに、羽越本線新幹線直通促進期成同盟会みたいなものありまして、議長のかわりに私出席しまして、副町長もそのとき一緒に2人で行ったのですけれども、確かに関川村の村長だったのですけれども、自分のほうではそういうこともやっている。高校生には非常に好評だというようなことだったので。今遊佐高に対する支援というのはどっちかという全部一時金タイプです、一時金です、これは。例えば入学時に7万円を誰にでも支援して、いろいろなことに使ってくださいよと、これはそのとき支払ってあと終わりです、この7万円は。それから、社会福祉協議会でやっている介護関係の初級のそれを資格をとるときに、2万5,000円をお支払いしますよというの、それもその介護の職を希望する人にとっては補助金なわけですけれども、介護関係を希望しない人にとってはそれはないわけです。ないのと同じなわけです。それはその人の自由なわけですけれども、私が言うのは実際それを支給するのはいろいろ困難なのかもしれませんが、いわゆる日常的な支援なわけです、交通費というものの。

今は私もJRという形で書いたのですけれども、あるいはバスというようなものも部分的にあるのかもしれませんが、これらも学年を問わず、1年生、2年生、3年生誰でも、それから期間を問わず、在学中誰にとってもいつでもというような形なので、日常的な支援になるのではないかというふうなことでもって提案させてもらったわけです。細かい支援というふうなことからいけば、そのぐらいなことはしてもよいのではないかということを考えました。必ずしも町内の子供たちだけが遊佐高に通うというわけでもないわけです。あるいはにかほ市のほうから来る子もいるかもしれないし、酒田方面から来る子もいるかもしれない。そういうふうなことになれば、何も今、この前議決された7万円とか2万5,000円とか、これにこだわるものではないと。しかも、年中通してのある程度の補助ということになりますので、それだって実践していただければ効果的ではないのかと、このように考えたわけです。

町長、関川村のことも調べられて、私も聞いていましたけれども、関川村は関川村なので、遊佐町とし

での自主的なスタンスもあってもよろしいのではないかと思うのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 今新年度の予算を組む段階まで来ていますけれども、今総合コースがスタートすることによって、子供たちはいわゆる半年間の職場体験を行わなければならない。そうしますと、必ず移動等に関してはやっぱり交通機関では足りないわけですから、それらを移動するときの応援の制度等は、当然新しい予算でその辺については検討しているということでございます。通学ではなくて、何せ半年間職場体験をする町内のいろんな企業から受け入れ等を了解をしていただいております。それらに高等学校から移動する場合には、当然ただで移動せよというわけにはいかないと思います。いろんな移動の方法があるかと思っておりますけれども、それにはそれなりの予算も伴うものというふうな理解をしているわけでございますので、それら等についてはしっかりと支援する会とお話をしながら、またこれまでの協力会はそれはあくまでも協力会として残しながらという形で、プラスする形で遊佐高等学校の活動の支援を今後ますます充実させていきたいと、このように考えています。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 私の一般質問を終わりますけれども、交通費関係もぜひ前向きに検討していただきたいと。それに類似したこともいろいろなサービスで支援をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

議 長（高橋冠治君） これにて10番、斎藤弥志夫議員の一般質問を終わります。

1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） 未来を担うところの小学生の皆さんが、午前中は高瀬小学校、午後からは吹浦小学校の児童の皆さんが傍聴していただいております。皆さんが大人になったとき、おじいちゃん、おばあちゃんになったときも、遊佐町として残さなければいけないものは何か、残すために今どのような手だてをしなければいけないかということも踏まえ、一般質問通告書に従い、質問いたします。

第1点目は、林業振興と林業資源の活用策についてであります。我が町の総面積のうち、森林面積はその66%を占める1万3,792ヘクタール、そのうちの8,194ヘクタールが国有林、民有林が5,598ヘクタールとなっております。民有林5,598ヘクタールのうち、杉を中心とした人工林は3,751ヘクタールと、人工林率66%と、県平均54%を上回っているのが現状です。その人工林のうち、山地の保全や木材資源の充実のために積極的な保育及び間伐が必要とされるものが76%であるとの現状であります。76%にも及ぶ人工林が何らかの手だてを講じなければ、山自体が衰え、なくなってしまう状況下にあるわけです。

間伐を実施しない山林は密生しているがゆえに大きな木になりにくい。また、地表面に日が当たらずに下草が生えにくく、雨による表土流失が生じる。最近多く発生している土砂災害は、記録的な豪雨に起因するものと言われておりますが、それ以上に山林の水資源貯留力や表層崩壊防止力が衰えてきているからだとも言われております。

山林の経済的活動だけでなく、山林の多面的機能を維持するためにも、遊佐町の人工林の保育及び間伐

実施に向けた中長期的計画を、今年4月に変更された遊佐町森林整備計画に基づいてわかりやすく説明願います。間伐による森林保全の重要性について述べましたが、同時に地域木材の活用、資源価値、商品価値を高めるための取り組みが求められていると思います。

10月には全国育樹祭が金山町で開催されました。植樹の重要性と森林資源の重要性を見聞するよい機会であったのではないかと思います。木材のペレット化、最上地方で取り組まれているまきステーション、間伐材を修正材や合板に、耐火性の強い建築材の開発と、地域木材の活用方法とイノベーションがすごい勢いで進められております。

県では山形の木による住宅建設を推進し、我が町では昨年8月に遊佐町の公共建築物等における木材利用促進に関する基本方針を打ち出し、公共建築物等に木材の利用率を高めることにより、一般家庭住宅への木材利用率を高める波及効果を目指す施策を推進しております。森を守るためには森林資源を大切に思い、大切に利用する、木のよさを見直し、木材の利用拡大を図ることが重要であると考えているが、公共建築物などにおける木材促進施策の現状と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

最後になりますが、障害者優先調達推進法により義務づけられた調達方針の策定状況と調達目標についてお尋ねいたします。障害者優先調達支援法は、昨年6月に施行された法律で、国、地方自治体が障害者就労施設、在宅就業障害者及び在宅就業支援団体の受注の機会を確保するために、障害者就労施設などが供給する物品、役務、サービスに対する需要の促進を図り、障害者、在宅障害者などの自立の促進を目的とした法律であります。

山形県ではことしに入り、各自治体に対し調達方針の策定を強く求めたわけですが、本町の策定状況と、障害者優先調達の取り組み状況をお尋ねいたします。また、物品、サービスメニューの開発と掘り起こしに関して、行政として支援策を講じられているのか、対象施設や物品、サービスが町内になかった場合、町外施設への発注というケースもお考えなのかをお伺いし、演壇からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、1番の筒井義昭議員に答弁をさせていただきます。

質問の第1番目は、林業振興と林業資源の活用策はというふうな大きなくくりであると思っております。林業については、昭和50年代から安価な輸入木材が供給されるようになったため、国産材の需要が見込めず、日本全体の林業不振、そして里山の荒廃が問題にされているところは本町でも同様であり、危機感を持っているところであります。このような状況を踏まえまして、国や県においては間伐、作業道整備について補助事業を展開しており、本町においても町有林、財産区有林についてはこうした補助制度を積極的に活用し、そして間伐、本当に間伐がなければやっぱり木が育たないということ。また、作業道、これが整備しないと将来的な切り出しについてもその手段を得られないという形の中で、鋭意努力をしているところであります。最近県では間伐をただ行えばいいという感じではなくて、間伐材、材の質によって、量ではなくて質によってそれらを評価するというような形にもなってきておりますので、やっぱりしっかりと補助事業を活用しなければならないと思っております。

民有林においてもこうした森林整備を進めていく必要があると思っておりますけれども、現在のところ県で実施している補助事業等を活用しても、間伐材等の需要が少ないため、利益を生み出すことが困難な状況となっております。その結果、収益で黒字が見込めないため、森林には手がかけられない状態

が続いており、荒廃を招く結果となっているということでございます。

このような状況を打開するために、木材需要、間伐材等の需要を高める必要があるということは言うまでもありませんけれども、建設用材としての需要を高めることは難しい状況でありますので、木質バイオマス等の利活用を進めることも必要であると考えております。

我が町の森林整備計画について議員から説明をという話でありましたけれども、後ほど課長に補足答弁をいたさせるところであります。

続きまして、障害者優先調達推進法に基づく遊佐町の調達状況についてということ、そして調達方針策定はということでありました。障害のある方が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが必要となります。そのため障害者優先調達推進法が制定され、国や地方公共団体が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するように求められております。この優先調達は国や地方公共団体が発注するものであり、町が民間の仕事をおっせんするものと性格が異なっておるということでございます。

本町でも8月に遊佐町障害者就労施設等から物品等調達方針を策定し、町内の障害者施設と話し合いを行ってまいりました。しかし、町から発注を受け入れられる業務は軽作業だけという現状になっております。今後も町が調達できるような製品や役務を施設が提供できるように話し合いを続けていかなければならないと、このように思っています。また、町からの調達だけでなく、民間からの障害者就労施設等への発注も必要ではないかと、このように考えております。就労にかかわる経済活動は圧倒的に民間企業が多いわけであり、町としても企業の皆様をお願いしながら、障害者就労施設の可能な業務をおっせんできればよいと考えております。近隣にも独自に幅広い事業を展開することにより、大きな成果を上げている就労施設もありますので、活動内容を参考にしながら、今後優先調達と民間からの業務のおっせん等を考えていかなければならないと。そして、就労施設の取り組みの支援を行ってまいりたいと思います。

先日、東北労働金庫によるふれあい募金の贈呈式が酒田市役所で開催されました。酒田市長が不在で、副市長も外出中ということで、私が贈呈プレゼンターとして参加をさせていただいたときに、酒田市のNPO法人ホールド、いわゆる県立酒田光陵高校に酒田市の仲介によって給食業務を行う、弁当の配送を行うというすばらしい先進的な取り組みが評価され、受賞の荣誉に輝いたわけですがけれども、そのNPO法人ホールドの理事長さんは我が町の遊佐町六日町出身で、障害者の弟さんを持ちながら支えてきたという活動が評価されたということ、まさに体験に培われた、生かしたものを評価をいただいたということがございました。池田幸機氏とは何十年ぶりの再会でありましたので、懐かしく、だけれども、非常に頑張って日本海病院での民間との連携、それも酒田市が間に入っております。それから、光陵高校との昼食のお弁当の製造と、またそれらの食材等の製造に合わせて139人のスタッフを抱えているということもありましたので、非常に懐かしく、そしてたくましく、頼もしく感じられてきました。そのような法人が残念ながら我が町にはなくて、お隣の酒田市ではしっかりと活動していますし、酒田市がそれらの仲介を献身的に行っているということ、非常に勉強させていただきましたので、今後とも参考にさせていただきたいと、このように思っております。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） それでは、林業振興と林業資源の活用策について、町長の答弁に補足させていただきます。

まず、初めに本町の平成26年度の間伐についての状況でございますけれども、町有林については下屋敷町有林で3.0ヘクタール、それから吹浦財産区有林について荒神坂吹浦財産区有林ほかで13.5ヘクタール、民有林の間伐については最近といいますか、なかなか木を切っても赤字になるという状況が続いておりますので、なかなか間伐を行う人がいないという状況が続いておりますけれども、平成24年度より山形県森林施業支援事業というのが開始されまして、県の補助事業が個人でも活用できるようになったということもありまして、所有者の森林整備事業への参入意識が若干高まっているというところであります。そのため今年度升川集落の約30世帯でありますけれども、そこが申請をしておりますして、森林組合のほうで経営計画を策定し、直世山のほうで32ヘクタールで間伐を実施しているという状況のようでございます。

次に、町が現在予算を持ちまして実施している林業関係の事業については、町有林、吹浦財産区有林の間伐以外では林道改良工事、それから林道の草刈り委託等を行っております。森林の有する多面的機能の発揮、木材生産の向上のため、災害を受けやすい急カーブ、それから急坂箇所の簡易舗装、あと砂利敷き、草刈り等を行って適切な維持管理をしているという状況でございます。

日本の林業の現状といいますか、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、昭和30年代木材の需要を賄うべく木材輸入の自由化が段階的にスタートしたということもありまして、昭和39年に木材輸入は全面自由化という状況になっております。この影響で昭和30年には木材の自給率が9割以上あったものが、現在は2割まで落ちているというところが現状でございます。そういった理由によって現在日本の森林が十分な手入れがなされなくて荒廃が目立ち、荒廃した森林は公益的な機能を発揮できず、台風等の被害を受けたり、大雨等によって土砂災害を起こしやすくなっているという状況のようでございます。これは本町においても同じような状況であるということが言えると思います。

森林の目的といいますか、森林は降った雨を蓄えて、それからゆっくり川に流し、そして温室効果ガスの二酸化炭素を吸収し、そういった森林の果たす役割というのは非常に大きいわけでございますけれども、そんな森林を守って豊かに成長させるために欠かせないのが間伐という事業であります。議員から質問された間伐事業の推進と、林業資源の活用策への取り組みは非常に重要な課題だなというふうな認識を持っております。町としても山林の経済的活動、それから多面的機能の維持については、町有林の計画的な間伐の実施はもちろんのこと、民有林においても間伐が計画的に進められていけるよう、林道の適正な維持管理に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

それからもう一つ、公共建築物等における木材促進施策の現状という質問でございましたけれども、これにつきましては、県で平成23年3月に山形の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針を定めております。公共建築物における県産木材の利用に努め、市町村や民間企業等が国の方針に則した主体的な取り組みを実施するように促すなど、県産木材の需要拡大を図っているということでございます。その中で、県産木材の利用の促進に向けて地域の実情を踏まえた効果的な施策の推進に積極的な役割を果たすことが求められており、それを踏まえて遊佐町で公共建築物等における木材利用促進に関する基本方針を平成24年の8月に策定したところであります。その方針の中で公共建築物等の木材化の推進、または町以外が整備する公共性の高い建築物への木材使用の働きかけ、それから公共建築物等の内装等や土木工

事用資材の木材使用等についてうたわれているところではありますけれども、この基本方針が作成された以降、町が建築した例えば子どもセンター、これについては県産材の使用率については確認をしたところ、約2割ほど使っているようでございます。残念ながら地元産材の使用については使用されていないようでもあります。

今後につきましても、できるだけ県産材、地元産材を使用していただけるよう協力をお願いしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） 杉の植林というのは自分たちのおやじの時代は50年、いわゆる植えてから主伐するまで50年しかかるものだ。苗の植えつけ、1ヘクタールに換算して3,000本植えて、その3,000本の苗を10年間下刈りやつる払いなどの作業を10年間続ける。その後15年ぐらいから間伐を始める、15%ぐらいの間伐を4回か5回間伐を実施して、50年ぐらいになったときに1ヘクタールに500本、3,000本植えたものが500本まで間伐を済ませて、そしてそれを主伐にして材として出してきた。これが50年間のスパンで繰り返されてきたわけです。苗木を植えるときには孫を思い、間伐をするときは我が子を思いやってきた作業だと言われております。ところが、木材価格の先ほど言われたとおり、長期低迷により多くの森林所有者は林に手をかけなくなった。それにより人工林の荒廃が毎年のごとくに進んで、現在の状況に至っているわけです。答弁にあったとおりかと思えます。

このような現状を打破すべく、国や県は間伐の推進、地元木材の消費、利用ということに力を入れてきて、いわゆる公有林と言われているところの町有林と財産区林においては、この数年間の間に毎年17ヘクタールから25ヘクタールの間伐事業が実施され、それに伴い作業道が整備されてきております。民有林に関してもここ数年の間に毎年14ヘクタールから32ヘクタールほど間伐事業が進められている。平成10年代に比べると大変間伐事業が進められているのだという話を北庄内森林組合の職員からも聞きました。

しかし、この民有林の間伐事業の対象面積というものが、基本的には5ヘクタール以上というものが対象面積になっているということで、いわゆる森林を集約することがなかなか難しい。共同化して事業に取り組むということがなかなか難しいのだと、これが一番大きなハードルなのだよと、森林所有者からはお話を聞くことができます。遊佐町森林整備計画変更（案）では、共同化を目指すために町も指導的な役割を持ちながら、調整していくのだというふうな文言が記されております。ぜひこの共同化、つまり森林整備計画にも遊佐町の森林所有者というのは1ヘクタール未満の人が非常に多いと、大きい山持ちの方はいることはいるのだけれども、件数的には少ないので、共同化というものをぜひ進めなければいけないのだということでもありますので、共同化に向けた調整を町がいかなる指導的に役目を果たしていこうとしているのか。また、県内のいわゆる森林整備に関して先進的な自治体の場合は、町単の事業として民有林の間伐、そして作業道の整備に対して2分の1程度の補助を出すという、いわゆる町単事業を展開している自治体もあるわけですが、共同化をいかに進めて町がリーダーシップを持って指導、調整していこうとしているのか。もう一つは、町単事業として間伐の推進と間伐に必要なところの林道の整備というものをいかに進められようとしているのかお尋ねしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

まず1つ目が、共同化に向けた町の指導と調整をどう進めるのかという点でございますけれども、今議員からもありましたとおり、平成26年の4月1日に策定しました遊佐町森林整備変更計画書の中に、森林整備の現状と課題という中にもうたわれてありますとおり、本町においては1ヘクタール未満の零細林家が多く、近年の木材価格の低迷や山林経営に対する意欲の低下、それから林業経営費の増大等々の理由により、林業の生産活動が停滞して山林の適正管理が手薄となっているというふうに記載されております。このような状況が指摘されているわけではありますけれども、1ヘクタール未満の林を所有している方々から、いかに間伐をしていただくということが森林の保全に対して重要であるというふうに考えております。共同化の推進に向けても調査をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、民有林の森林整備事業への町の補助制度の創設ということでございます。これも先ほど議員からありましたとおり、平成24年度に始まった県の補助事業、山形県森林整備支援事業が行う、これは対象面積が5ヘクタール以上というふうになっております。仮に町で単独でこの事業とは別に補助制度を設けるということになるとすれば、5ヘクタール未満の実施面積で間伐の事業を実施するということになるかと思ひます。5ヘクタール未満であっても当然間伐を行っていただければ、森林の荒廃の抑止策にはなるということは当然のことだと思ひますけれども、5ヘクタール未満の間伐の実施で実際採算がとれるのか、またはそういった需要があるのかどうか、そういった点を森林組合さんと協議をさせていただいて、その事業の実施の可否について検討していきたいというふうに考えております。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） やはり今答弁にあったように、共同化に向けて調査していきたいというような共同化に関してはそのような答弁だったのだと思ひますけれども、調査という次元だけではやっぱり自治体としての指導力が発揮されていないのではないかと。もう一步やっぱり森林組合さんとか所有者にお任せという形ではなくて、町が主体的に森林整備というものを進めていかなければいけないし、町は促進しようとしているのだよという意気込みを見せるためにも、調査の段階からもう一步踏み出したところの施策というのを展開すべきだと思ひます。これというのは、いわゆる町単の整備事業に関してもそうですよね。5ヘクタール未満の山林の間伐整備というのが、どれだけ効果的なものなのかというふうにクエスチョンマークを押した状態で終わっては、町としての森林整備事業というのは前に進まないわけです。やはりこちら辺、森林整備計画に基づいたより積極的な施策の転換というのが求められているのだろうな。そして森林の状況というのは、やはり林に入ってみますとわかるように、危機的な状況に至っている森林というのが、まず多くなってきているということ踏まえた上で、民有林の整備というのはやっぱり森林組合さんが主導的な立場をとるべきものなのだよなという、先ほどの河川敷のいわゆる整備の仕方と同じで、そこはきちっとすみ分けしたほうがいいのだよなというような形ではなく、やっぱり先進的に取り組んでいるところの大江町、飯豊町、鶴岡市のような積極的な森林整備施策というのを我が町でも展開すべきではないかなと思ひております。これは今後の施策として強く望みたいと思ひます。

森林資産のいわゆる木材の利用について質問いたします。先ほど演壇でも質問しましたが、遊佐町の公共建設建築物のいわゆる木材利用率向上に向けた取り組み、これというのは確かに子どもセンターの脇の

中央公園と言われるところですか、当初は既存のパラソル式のいわゆるあずまやというか、あずまやとも言えないような既存のパラソル式のものだったものを、やっぱり木材を利用したところのあずまやに変更したり、総合運動公園のあずまやにしてもそうですよね。しかし、こどもセンター内に設置された、今子供たちには大人気だと言われております大型遊具、1,000万円ほどかかった遊具だというお話ですが、あれと同じような、あれと同じとは言えないものの木質で、木でできた遊具というのが開発されているわけです。ですから、これから遊佐町で稲川のまちづくりセンターや吹浦地区の防災センター等々が、稲川の場合は建設が進んでいるわけですが、今後の遊佐町の公共的な建物における木材の利用率アップに向けた町のお考えというのをお聞かせ願いたい。

議長（高橋冠治君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今議員の質問は町で行っている住宅支援へ、さらに県産材の利用補助について制度をプラスできないかという趣旨の質問だったと思いますけれども、それにつきましては現在県の事業でありますけれども、山形県住宅リフォーム総合支援事業、その事業の中で県産材の利用促進の補助制度を行っているということでございます。20万円上限の補助事業というふうに聞いておりますけれども、なかなか利用者が少ないという状況のように確認をしております。その辺の県の制度等々内容を確認いたしまして、町でもそういった事業ができるのかどうか検討していきたいというふうに考えております。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） たまたま県で進めているところの県産材を利用したいいわゆる木造住宅に対する県の補助ですね、これというのは非常にハードルが高い。県産材を構築材の80%利用していないと補助金がいただけない状況になっています。今家を建てるときに、県産材を8割以上、構築率として利用することはなかなか難しいのではないかと。遊佐町においてこの施策というのはさまざまな形を変えて続けられていることなのだけでも、遊佐町において手を挙げて、申請して補助金をいただいたというケースというのは、私の調べでは一件もないと思うのですが、いかがですか。これは担当また地域生活課長のほうにかわるのかもしれませんが、県産材を利用した県の木材住宅施策の補助金を受けて、我が町で建設したケースというものはあるのですか。

議長（高橋冠治君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今県産材を使った場合、県のリフォームの支援のほうですけれども、こちらのほうで支援をしている内容で、それに直接該当して補助金が支払われたかどうかというところまで、ちょっと私把握しておりません。ただ、今遊佐町で行っているリフォームの支援事業につきましては、それを包含したような形で全体的にそこも含めて10%、100万円上限という形でやっているものですから、結果としてはそれに該当したとしても、出るお金は一緒という状況でございます。ただ、その中身として県の県産材を利用した場合のものに該当したのは幾らあるのかということについては、ちょっと今段階ではデータを持っておりませんので、お答えできない状況です。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） これいかんせん先ほども申し上げたとおり、県の補助制度というのはハードルが

高い。高いので私は県産材、町産材というのに限定するとなかなか利用しづらい形にはなると思うのですけれども、県産材という大きい枠組みを持たせた上で、県の80%の県産材使用率というのを下げて、60%ぐらいまで下げたとしても、町の事業として今進めているところの住宅施策ありますよね。それにいわゆる県で出そうとしているところの15万円なり20万円というのを、現在上限100万円、町外の方40歳未満の方だと120万円まで補助制度確立していると思うのです。それプラスいわゆる県産材利用者については、これだけプラスしますよ。そういうことをすることによって在来工法の技術も伝わっていく。たくみ制度とかというのを県がことしから導入したのと同じように、在来工法の技術も伝承させるためには木材を多用化した住宅を建てなければいけないということもありますので、そういうふうな現在進めているところの住宅施策に対して木材の普及率、使用量を上げるために15万円なり20万円、県でやっているのはそのぐらいのレベルのことですが、それを町単で実施するというようなことはお考えできませんか。

議長（高橋冠治君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今現在、県のそういった県産材の利用促進の事業と、町の住宅リフォームの制度では県産材とはうたっておりませんが、一部重複している部分があるため、一般利用者については有利なほうを使用している状況という状況にあるかと思えます。その辺の中身を精査いたしまして、町にそういった制度ができるのかどうか、そこを検討していきたいと考えております。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） これ何度も言うようですが、県の施策に関しては、県の補助事業に関しては、県産材の木材を構造材の体積比80%とうたわれているわけです。80%をクリアするというのはなかなか難しいことだと思います、県産材に限ってという形でやると。だから、県の補助制度というのは使い勝手が悪い、ハードルが高い、だから町単として上積みしたような形の施策の展開をすべきではないかということをお願いしているわけです。これもぜひ、やはり地元経済、そして地元の山を守るためにぜひ推進すべきことであると思います。

次は、ちょっと話がつかみどころがなくなるかもしれないのですが、木材利用の拡大を図るとき、何よりも問われなければいけないのは、川上と川中と川下の整備なのだ。それがいわゆる山はあるものの、それを引きずり出してきてるところの作業員が少ない。いわゆる山屋さんというのが遊佐町にまず少なくなってきた。そして、それを製材にするところの業者も少なくなってきた。なおかつ製材したものをプレカットするなり加工するというような方々も少なくなってきたのが現状です。これ山から木を出すのも森林組合さん以外はほかの自治体の、ほかの町村の会社頼み。製材に関しても1社はあるもののほとんどが町外の業者頼み。これがやはり遊佐町の森林を守っていく、森林を活用していくという上で一番のネックになってきていると思うのですけれども、これを大きく担っていかなければいけないのは、合併してグローバルメリットを目指そうとしているところの北庄内森林組合さんではないかなとは思いますが、それもなかなか難しいことだとは思いますが、川上、川中、川下の整備、そしてこういうふうに進めていかなければならぬのだよなというふうな思いがあったら、その点についてお考えを伺いたい。

議長（高橋冠治君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

ことしちょうど協同組合、山形木乾燥センターというところが主催いたしましたして、学識経験者、それから県、あと市町村、あと各森林組合、それから各木材加工会社、それから住宅関連会社、あと流通業者等々で組織する地域木材利活用促進に向けた検討委員会というのをちょうど立ち上げたところでございます。そういったところの検討結果を踏まえながら、本町の公共建築物等における、要するに木材の利用促進について促進していきたいというふうに考えております。

議長（高橋冠治君） 筒井義昭議員。

1 番（筒井義昭君） ぜひ、やはりその協議会、連携を強めるだけではなく、町がなさなければいけないことというものを町自体がしっかりと認識され、もう一步力強く森林整備事業、木、木材事業というものに踏み出していただきたいなと。いわゆる町のかかわり方というものをもう少しやはり強く出すべきではないかなと私は思います。

最後になります。最後は障害者優先調達推進法による調達方針、これやはり国から進められて、国が各都道府県、都道府県は各市町村自治体につくりなさいよ。そして調達方針策を練りなさいよということで進められていることだけに無理がある。いわゆる地元の事情というのを全然勘案された推進法、調達方針は練りにくい。考えてみると、遊佐町には1カ所だけあるのですよ、該当する施設が。俗に言うこれは就労継続支援型施設B型に当たるものなのですけれども、ことし10月にB型になったばかりだ。そこに町が調達できる物品があろうはずもない。それをつくりなさいよ、そこから義務的に調達しなさいよと言われても町は動きようがないのが確かだと思し、県から言われたから方策は練るものの、実際に何をやったらいいかわからぬというのが現状なのだと思うのです。小さい自治体だったらなおさらそうだと思います。ある程度人口10万、20万と多いところだと、いわゆる障害者作業所というのも結構多くありますので、ここら辺で言うと鶴岡、酒田あたりだとある程度あるのです。そうなってくると数が多くて人数が大きい施設があるところだったら、ある程度物品にしてもサービスについてもメニューを選択できて、そこから調達するという事はなかなかできやすいと言えればできやすいのだけれども、遊佐町みたいに1カ所があって十二、三人の規模のものが一つしかない。そこで何をつくっている、何ができるのと言ったって限りがある。これは国のいわゆる金太郎あめ的な押しつけ的な、大事なことのだけれども、押しつけ的な、内情がわからないままに押しつけているという施策でありますので、大変厳しいことであるので、いかんせん仕方がないけれども、大切なのはいわゆる精神、身体、知的障害を抱えて、就労しようとしている人たち、作業をしようとしている人たちの芽をつんではだめだ。芽は育てていかなければいけない。それは施設である程度支えることではあるけれども、大事なのは先ほどの林業行政と同じで、行政がどこまでアドバイス、指導、支援していけるかというのが重要になってくるのだと思います。

やはりこれからいわゆる調達法に従うだけではなく、今ある施設をやはり行政も育てていかなければいけない、町民も育てていかなければいけないという面で、町の役割というのをどこまで深く認識されているのか、担当課長にお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりと私も感じておるところでございます。若干町の今の現状ですか、私の知り得た

状況の中でお話をさせていただければと思います。

物品等の調達方針につきましては、3月に山形県のほうで作成制定いたしましたので、それに基づきまして町は先ほど町長が答弁いたしましたように、8月に調達方針を整備いたしました。この時点で一応国の調達推進法の対象となる施設は町のほうにはございませんでした。町のこれから対象になるかという中の2つ、いわゆるわいわい・かんとりーとゆうとびいさんでございますけれども、この2つの施設につきましては、機能障害者の生活訓練の場を提供する施設というような位置づけで現在施設として活用しているわけでございますけれども、その後10月にサービス内容の変更を行いまして、わいわい・かんとりーさんのほうが10月に、今議員がおっしゃったとおり、推進法の対象になってきているというふうなことでございます。このため先ほど町長が答弁いたしましたとおり、今後施設との話し合いというようなことも当然やっていくし、町として支援あるいは応援をしていくというのは、この調達方針ができたからではなくて、もともとそのような方針はあったのですけれども、この調達方針ができた段階で町はそのようにやっていくべきであるというふうには捉えております。

ちなみにですけれども、調達可能な施設が酒田市と遊佐町で今の状況で15施設というふうに、私も今資料としてはもらっております。その資料の中で物品、役務、サービスできる名前というのですが、品名、項目ですけれども、それについては例えば木工品だとか食品もありますし、それからペンダントとか組木だとかパン類だとか、それから焼き菓子だとか、いわゆる機能訓練を兼ねたような形で施設内で物をつくって、そして販売に向けて頑張ろうというようなもののようにございます。したがって、大量に受注をしてそれをいわゆるある程度の仕事として整備をしていくためには、かなりまだまだ市としても、町としても応援していく必要があるのだろうというふうに思います。したがって、例えばペンダントなんかをお願いしたところで、機能訓練の一つとしてやるわけですので、1個、2個、3個、10個ぐらいできればいいよという世界ではもう成り立たないわけでございます。そうすると、やはりどうしても施設の整備だとか、それから指導職員の対応とか、それを整備していく必要があるのだということだと思っております。したがって、そこら辺も、施設内のそういう状況も町として捉えながら、今後応援なり支援なりをしていきたいと思っております。

以上でございます。

議 長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1 番（筒井義昭君） これは町が林業整備にしても、今回のいわゆる福祉作業所みたいなものにしても、町が原動力になることは難しい、できないでしょう。町、自治体が原動力になるということは。けれども、オブザーバーで終わってしまっただめだ。やはり主体的にかかわるコーディネートできるぐらいのところまで、やはりかかわらなければいけないのだと思います。今回の福祉作業所の件にしてもそうです。林業施策にしてもそうです。やはりコーディネートするぐらいの気合いを見せないとなかなか、山だっけそうです。所有者にしても森林組合にしても行政にしても山を見れば危機的状況になってきているというのは一目でわかるわけです。しかし、みんなが大変だ、大変だと言いながら、なかなか前に進んでいかない。今進みつつはあるけれども、なかなかその歩みは小さい。それを推進していくための役割を担わなければいけないのは、私は福祉作業所も同じように町なのではないか。町がコーディネートするぐらいの気合いと調整力というのを働かせる必要があるのではないか。いわゆるわいわいさんができるだけまでの

段階、ある程度焼き印を押せばいいまでの段階を、いわゆる建具屋さんとか本職の方々にある程度お任せする。そして完成させるときの焼き印みたいなのをわいわいさんで担当し、製品化するというぐらいのコーディネートの方がやはり町には問われているのではないかとということを提案させていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（高橋冠治君） これにて1番、筒井義昭議員の一般質問は終わります。

3時15分まで休憩いたします。

（午後2時57分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時15分）

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） それでは、通告に従いまして一般質問を行いますが、きょうは私で終わりのようですので、まずはつきり聞きますので、答弁のほうもはっきりお願いいたします。

若者が生活できる雇用の場と環境整備を今後どう図る考えか。東京都を除くと全国共通の課題であります少子高齢化と人口減少は避けて通れない課題であることは、皆さんもご承知のとおりであります。安易に考えていると町運営は厳しくなることは、町運営にかかわる職員の皆さん初め町民も感じていることと思います。

さて、時田町政も2期目を迎え、県政も山形県では初めての女性知事が誕生し、つや姫を中心に農水産物出荷の売り上げ増を図るため、国内はもちろん国外にも売り上げ増を目指しており、46都道府県知事からも注目されております。しかしながら、全てが順調とは言えず、県民の生命と生活を守ることを最優先に、県民の主体性や意欲を最大限引き出す施策の展開に全力で対処していくと言われております。

県内市町村とも県の施策と協調しながら、地域産業の振興と活性化への対応を求めており、本町としても若者から定住していただくには、地域に雇用の場がないと基本的には生活が成り立たないと私は思います。他市町村に雇用の場を求め、定住は本町にという今日までの考えでは少子化または人口減少は解決はしないと思います。今本町を取り巻く社会情勢、特に基幹産業である農業が不安定な状況であり、将来を展望できる地域に適した産業開発は不可欠なことと私は思いますが、いかがでしょうか。

県内では今、理工系の大学と提携し、すばらしい産業を開発している企業、町村がありますが、本町に最も適した産業を開発し、若者が安心して生活できるまちづくりを期待し、壇上からの質問といたします。

一問一答でお願いいたします。終わります。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から12番、那須良太議員に答弁をさせていただきます。

生活ができる雇用の場と環境整備、若者に対してどう図っていくかというお話が趣旨ではないかと思いますが、これは当然私の就任以来、まちづくりのキーワード、働く場、若者にぎわいとして生き生き再構築を目指すと言った私の考え方と、まさに考え方は一にするものであるというふうに思っております。

す。私は21年3月就任以来、まず今ある町内の企業にしっかり頑張ってもらうためにという形で、各種の施策を整えてきたところでありまして、やっぱり余りみずからの考えだけでトップダウン過ぎると足元が足りないであろうという形の中で、それから定住施策等について計画をつくってきたという経過があります。次代を担う若者の定住促進を図るということは、まさに本町の最重要課題であると考えております。

私は、就任以来の企業奨励条例を初めとする各種助成制度の新設や拡充等、既存の事業者等へのさまざまな助成制度を拡大してきております。また、住宅支援策をかなりの早い段階から打ち出してまいりました。それについても1つのみならず、2つ、3つ、4つというような形で進化をさせ、各種制度を整えてきたという思いであります。企業誘致、確かに雇用の促進、拡大にはつながり、町の産業の発展にも欠かせないものではありますけれども、具体的にはやっぱり酒田市と連携した遊佐酒田工業団地企業誘致促進協議会と一緒に活動するとか、さらには遊佐ビジネスネットワーク協議会の活動の充実を図りながら、遊佐ビジネス大使の皆さんからのご協力によって、新たな企業等紹介していただくなどして、企業訪問等を行ってきたところでありまして。

これまで振り返れば新たな企業誘致は大変厳しいと考えておりますけれども、町内の既存の企業の皆様よりはかなりの整備投資をしていただいているというふうには思っておりますし、雇用、地域経済の活性化に尽力いただいておりますことは、本当に大変ありがたいものと感謝をしております。

さて、酒田管内の雇用情勢につきましては、9月末現在の有効求人倍率ではありますが、県内最上位の1.41倍となっており、前年度同月比では0.28ポイントの増となっております。花王石けん等の輸出のガントリークレーンが1機増設されて、そして中国向け韓国経由という形のものが、もう既に税関の統計では半年で1年分を超えているというような状況もありますので、それらの影響が地域にもたらず波及効果によるものかなという思いをしております。ただ、正社員の求人倍率につきましても0.64倍はあるということがございます。昨年の同月比で0.1ポイントの増という状況であり、確かに多少の改善には向かっていると考えております。また、来春卒業予定の高校生の就職内定率でございますが、10月末現在で86.0%、前年比で9.3ポイントの増、加えて県内定着率といたしましては61.2%で、前年比で7.3ポイントの増であると伺っております。酒田管内企業の求人数の増加から内定状況は好調でありますし、酒田管内では約10年ぶりに60%を超える定着率と、非常に庄内は新規新卒者の地域への定着というのが非常に劣っておりますので、これについて10年ぶりに60%を超すというのは大変好ましい状況になってきていると考えております。県立遊佐高等学校におきましては、11月17日現在ではございますが、就職希望者30名中27名が内定という状況でございます。

一方、町内の企業におきましても、来春卒業予定の高校生を募集しているものの、現段階で全く希望者がなく、困っているという現状も伺っております。雇用の場の確保が重要であるということは、改めて申すまでもありませんが、新卒高校生が本町の生産人口の約46%通勤する酒田市の企業を就職先に選ぶということは、一つの選択肢だとは理解するものであります。若者の定住促進を図っていくには雇用の側面のみならず、あらゆる施策で全町的に推進していく必要があるものと考えております。

現在取り組んでおります若者住宅支援、子育て支援策はもとより、農業関係では国が平成24年度より新規就農者に対して年間150万円の支援を行う青年就農給付金制度を設立し、本町でも1名の方が該当して

おります。さらに来年の就農に向けた相談等が数件ございます。町の基幹産業であります農業で生計を営めるように、関係部署と協力しながら支援をしておるところでございます。

また、議員ご指摘の産業開発という観点では、今後農商工連携による6次産業化への取り組みがますます重要になってくると考えております。遊佐ブランド推進協議会、創業支援センターとのより一層の連携を図りながら、農林水産業をベースとした6次産業化への支援、さらには新たな事業への取り組みについて積極的に支援し、雇用の拡大につなげていきたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 私、来年の6月で満20年になります、議員になって。その間まちづくりという一般質問が大体3分の2以上だと思えます。私やっぱり遊佐町でちょっと小さな商売やっていますが、非常に年々活力というか消費力もそうですが、いろんな町の雇用の状況もどんどん悪くなっている状況です。例えば遊佐町、八幡町、平田、藤島、これずっとスーパー農道鶴岡まで行くと大体そこを通過していくわけですが、遊佐町は西浜のほうに工業団地あるので、町の中の景観は悪いわけです。今イセキさんとクボタさんと農協しか、あと福祉施設しかないわけなので、西浜の工業団地が見えていれば、遊佐町はもっともっと活気がつくのかなという感じしますが、八幡、平田も結構中央の町通りに集めていまして、それから藤島は私通るたび、大きい道路、雇用できる会社というのを数えていると35ぐらいあります。その中で弱電だけ大きいあります。だから町の中に入らないで通りだけで35社ぐらいあるのです。だから、砂越も一本道路、信号から食材やつくっているところから東のほうにやっぱり何だかんだいっても十二、三社はあるのかなという感じです。遊佐町は今言ったとおりですので、町の景観では遊佐町には雇用の場がないような感じで見受けられますので、それが大変まちづくり、20年、30年前から少しやっぱり計画がちゃんとなっていなかったかなと反省すべき点ではないかなと私なりに考えております。

それはともかくとして、今町長が酒田とか言っていました。酒田と鶴岡と比較した場合に、酒田はずっとやっぱり商人のまちでした。問屋さんが全部酒田で、鶴岡にはここ二、三年前まで1社も入りませんでした。ただ、大型売店は違いますよ、ジャスコとかあれば違いますが、問屋さんというのは、日本を代表する問屋さんはほとんど鶴岡には来なかったです。でも、今物づくり会社は鶴岡のほうが酒田よりも何倍もあります。とにかく小さい工場が結構あるのです、鉄鋼団地とかもありまして、今NECの会社がちょっとごたごたしていましたが、結果的には残ることになったようです。すると、酒田は今エプソンと花王石けんがおむつで、今コンテナが1倍半にもなっているというのは、韓国へ向けて中国まで出しているということです。これが量あるものですから、コンテナの数がふえています。やっぱり産業そのものは11月の中ごろだったけかな、120名採ると言っていました、募集していましたが、花王石けんが。12時間労働でした、1人の作業時間が。2人で1日やって2日行って1日休みのようでしたが、給料まで私見ていましたが、21万円でした。これは多分女性はだめで男性だけだと思います。でも、12時間労働というのはやっぱり8時間やった人は大変体力的にやっぱり一時期疲れるそうです、4時間、50%長い時間なので、なれるまで大変なのだと思います。それは雇用は11月に採ると言っていましたので、決まっていると思いますが、そういうことからすると、酒田は雇用の場が物づくり会社が少ないです。本当に少ないです。

だから、私は今県内ですばらしい発見しているのがございます。さっきちょっと時間もらって取りに行

ったのだけれども、皆さんもテレビとかでご存じかもしれませんが、人工クモ糸という産業です。これがことしのお盆ごろだったかな、イタリアだかどこかで世界の服地というか、布の展示会があったそうです。人工のクモ糸が素材の中で世界で最高の商品ということで認められたようでした。これを実は車の革の椅子、革よりも、今やっているよりはるかにこっちは肌ざわりがよくて、細くて丈夫ということで、今自動車産業でも使うというふうな考えでおるようです。すると一気に何百億か千億単位になる会社と、今現在敷地面積2,500平米だから2町5反ですが、床面積が1,000平米、300坪、ここ総投資額が9億5,000万で今イノベーション事業化ベンチャー対策ということで、県から1億2,000万円補助もらって今やっているようです。生産が月産100キ口生産しているようです。これ私が今インターネットで引き出したものですので、月100キ口。これがトヨタさんとか日産とか国内の自動車会社が乗用車の椅子に使ってくれたら、一気に何百億か1,000億企業になるのではないかなと思っています。

服地にしても最高という世界の折り紙がついていますので、絹よりはるかに、絹というのはしわになるのです。見た目はテカテカするのですが、しわになる習性があるので。こっちはしわも余りならないということです。そういうことでこれは山形大学と鶴岡の業者だったかなと思うのですが、今2社で協同して動き出しているようです。

まずこういうことをやれということではないのですが、もしここで生産工場といたら、本当に土地はただで提供するからということで、100人、200人も使ってくれるのだったら、ぜひそういうのはやってもらいたいし、まずこれは相当宣伝しないとひとつは容易でない、大変な事業だと思います。ただ、これはすごい将来性があると思うので、私もびっくりしました。あとはやはり今高速道路が目の前にチラチラしてサービスエリアも可能だというような話ですので、やはり町長これをやっぱり身近で一番やっぱり利用しやすいのは高速道路だと思います。私新幹線は観光を運ぶ、高速道路は産業を運ぶと前に一般質問したことがあるのですが、そのとおりなのです。高速道路は産業を運ぶ、新幹線は観光を運ぶということです。一時期新幹線来て、尾花沢のフランスだかどこか、余り設備投資して、帰ったようですが、あそこ年間5万人ふえたそうです。新幹線が通ったら。あそこ尾花沢入ったところの上へ上っていったところ...

...

(「銀山温泉」の声あり)

12番(那須良太君) 銀山温泉。あそこのママさん、外人のママさんいるところ、余り設備投資して、だめになったようですが。今ちょっと落ちてきて3万ぐらいに落ちているそうですが、やはり新幹線は観光を運ぶ、高速道路は産業を運ぶということですので、ひとつこれもやはりみんなで知恵を絞って遊佐町に何かやっぱり私は工場的なものできる、つくれるのではないかと思います。

私も北海道行ったとき飛行機で行くと必ず窓際に乗って下を見ているのですが、今来ると大体飛行機から見ると川端に部落があるか海辺にあります。それは何でかという皆さん答えは出ると思います。やっぱり水がないところには人間住めないのも、やっぱり住みやすい、水があることで動物もそこに寄ってくる、捕まえやすい、暮らしやすいところです。海辺は魚もある。だから山の真ん中にあるのは今ゴルフ場ぐらいです、真ん中がぼちよっと見えるのは、飛行機に乗って下を見るとわかるのですが。だから、やはり住みやすいというところの魅力をいかにやっぱり遊佐町でこれから宣伝して、中央の資本を引き出すかということもこれ大事だと思うのです。私今クモ糸のこと、こんなすばらしい、世界が認めるような事業

でなくても100人ぐらい使う会社は、そんなに土地提供すると言ったら来る会社もあると思うので。お金は出さなくても中央にはお金ある人いっぱいおられますので、そういう今の本当に身近でできるのは高速道路だと思うのです。今のサービスエリアもこれも私は通っているとき、よく太平洋側の国道走ったとき、やはり相当大きいスーパーの1社ぐらいの売り上げありますよ、全体では。そのぐらいあると思います。時間帯も長いです。その地域によっては24時間食堂もやっているところありますので、相当大きいスーパーの売り上げぐらいはあるのかなと。それを今からやっぱり、そのとき来てもなかなかやっぱりお金の問題もあれば、技術の問題もあれば、そんなに出せば全部お客さんから受けるという保証もないものですから、その辺をやっぱり早目に計画していくべきだと思うのです。

だから、やっぱりおいしいもの、何か特典あるとそのインターにおりたいと、やっぱり皆さんの気持ちがあるわけです。私も安達太良道手前の福島のコッチのほう、あそこ2カ所はおりののですが、やはりおりやすいところと余り入りたくない場所あるわけですので、やはりそういう大きなスーパーはスーパーで年間やっぱり何十億の売り上げになると思うのです。

今ちょっと個人の企業言ってしまうのですが、ヤマザワさん、今1,000億円を超えているのです、売り上げが。1,000億円ですよ。今東北で東北電力の次2番目がヤマザワです。1,000億円超えたというのは。あとその次がカメイ商店、そういうことすごいなと私見ているのですが。やはり長期的な展望でやらないと、よそではたんたんと狙っているところもありますので、その辺やっぱりよそからおくれないような方策が必要だと思います。まず、ひとつこれで町長の答弁をお願いします。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） よそにおくれることなく、準備をせよという那須良太議員の提言だと思っております。ことは合併60周年ということでオール遊佐の英知を結集していい年にしたいと言っていましたけれども、日沿道については県境区間の事業化が昨年、25年度決定したということで、工事の事業、なかなか地元に着かないということの悩みも持ちながら、やっぱりこの日沿道、今までこの地域にとっては一番高速道路交通網はおくれてきたエリアでありますので、これらを何とか県境区間、みんなつながることを願いたいなど。ただ、つながるだけではなくて、それをどのようにして活用して地域に豊かさをもたらすかということで、本当にことしもパーキングエリアタウン構想という形で4回の勉強会を行ってきました。誰も思いは同じだと思うのです。やっぱり便利で通られても、とまってくればなかなかそれはお金は落ちないということでもあります。そういうときにやっぱり地の利が絶対働くということは、それは皆さんからもおっしゃられております。ただ、今遊佐鳥海インターチェンジの場所からすれば、西山から南側から行っても鳥海山のビューポイントとしては最高の場所、また秋田県の吹浦のほうから来ても、山岳地帯をずっと平地におりてきて、眺めも一番いいところという形でいけば、あのエリアを活用してやっぱりこの地域にパーキングエリアタウンをつくっていくということは、本当にこれまでの道の駅鳥海で先人が苦労しているんな失敗をしながら産直とか情報発信とかやってきたものを失うことなく、獲得をしたいと、このように思っているものであります。私自身は道の駅鳥海だけがよければいいという問題ではないのであろうと思っています。これにはやっぱり秋田県のかほ、そして酒田市、やっぱり庄内地域全体とよその地域との、地域というか、よその町とのやっぱり広域的な連携が非常に重要になってくるのではないかと考えてきています。

考えてみますと、遊佐町というのはやっぱりこれまで観光については、余り蕨岡に来るといふ人は、長屋門ぐらい、大物忌神社ぐらい見に来る人、パワースポットで来る人はいますけれども、余りいなかったわけです。それから、産業についてはやっぱり西遊佐に工業団地を整えて、あそこを酒田北港から近い一番いいエリアとして開発しようとしてきた。そして農業に関してはやっぱり地の利を生かして稲川、高瀬、やっぱり蕨岡、遊佐でしっかりと担ってきた。中心地は遊佐で行政の中心という形で進めてきたのですけれども、そして観光については交流人口、吹浦、西浜地区のあのエリア開発、いわゆる鳥海のふれあいの里づくりで整えてきたところ等を中心に考えてきたというのがあったのですけれども、以外にも周辺にもいっぱいものをつくって、なかなか活用してこなかったという、やっぱり反省の一つではないかと思いません。

漁村センターについても質問あたりするのですけれども、サン・スポーツランドは分散、そして語りべの館も分散、さんゆう、サングリーンはまたまた遠い。そしてらしい自然館にもかつての白井小学校に大変な夢を持たせたところもあったのでしようけれども、そして旧青山本邸の裏には研修施設まである。どちらかという分散してきた行政を、町民が望んできたという点もあったかもしれませんが、それらをしっかりとコンパクトにもう一遍整えましょうよという、そういう時代にもう既に来ているのかもしれませんが、それら全部が全部町でやってもなかなかこれまで成功しなかったし、逆に観光という点では民間の力をほとんどそぎ落としてしまって、行政関係等がやらざるを得ない状況になってきているということも考えますときに、やっぱりもう一遍コンパクトシティー型をしっかりと道の駅等を中心にしながら、まず中心部を中心にしながら整えていかなければならない時期に来ているのではないかと考えております。

増田レポートなるものが地方消滅という形で衝撃的に、合併60周年の年の春ですか、初夏に打ち出されました。中身はやっぱり地方消滅するのですよと、ほとんど山形県では7つの市町しか残らない。そして庄内はほとんどが消滅する。この間遊佐ふるさと会を行った豊島区までもが消滅するという増田レポートがあったわけですけれども、その中で増田さんは実は生き残るためにはということもしっかりレポートの中に書いています。やっぱり産業誘致型、これまでの産業誘致という形が今でも、東京行ってモノレール乗れば、島根県に企業が来れば電気料10年分無料にしますよというふうな、松江市でのいわゆる企業誘致をやりましょうという形のそんなお誘いもありますし、2つ目としてはベッドタウン型、これについては大きな市があって隣の町は滝沢村みたいに、岩手県の盛岡の隣の滝沢村はいつの間にかやら5万を超えて滝沢市になった。完全にベッドタウン型の典型ではなかったのかなと聞いております。そして、3つ目は学園都市型、大学とかいろんな都市からいっぱい来てもらって、そこで生徒を集めながら若い人たちにいてもらうということ。そんな成功した町もあるのですけれども、逆に今はそれが都会の中心部に戻ると言われて一番困っているという町もあると伺っています。4つ目は、やっぱりコンパクトシティー型で残すべきではないかという、それは増田さんも申しております。全部がそこで整うのではなくて、足りなければ隣からと、今ちょうど庄内北部の定住圏構想等あるわけですけれども、1つの自治体で全て賄い切れるものではない。だけれども、コンパクトシティー型にすれば消滅逃れるかもしれませんよと言っています。そして5つ目は、これはやっぱり古い古い手段かもしれませんが、公共投資を積極的に行うことによって、地域の生き残りをかけるというふうな形も述べられております。6つ目は、産業創造型、産業をやっぱり、那須良太議員が今新しいスパイパーの鶴岡の慶應技術センター研究所の話等ありました。また、

今リサイクルという形でいけば、秋田県の大館市、それから小坂町みたいにこれまでの鉱山技術を活用しながら土地の洗浄までもしっかりそこでやってみましょう。そして小型都市鉱山と言われるいわゆるパソコンとか携帯電話等から金とか貴金属を取り出す技術をしっかり整えましょう。そのような形の中での地方生き残りを提案しているわけですが、大多数の町は消滅するのだと、ならないようにこれから手だてを考えていかなければならないと思います。

若い人たちからどうやったら、例えば我が町の住宅政策に関しても、かつては旭ヶ丘というところに、戦後に二十数軒、あそこ30軒ぐらいですが、住宅団地の走りあったわけですが、その後には菅野第1、第2ですか、ありましたけれども、あと近年になってからというのは県営住宅の脇に町営住宅をつかって以降は土地が捨てられ、砂を捨てられるから工業団地の造成、余った砂を置くところから青葉台というのが開発し、なかなか20年たっても売れないものがいまだに、当時は高価な価格で町が土地開発公社の事業の失敗を補って買ったわけですが、なかなかその値段では今では買ってもらえないような状況、建物建っていれば半分にしてもなかなか買ってもらえない、申し込みもないということで、一番悩んでいる状況であります。

また、土地改良の残地を集めてという形でいけば、境田の住宅団地はそれにふさわしい形で進めてきたわけですが、若い人皆さんがこのいいところに住んでくださいよという呼びかけをこれまでやってこなかったわけですから、そしてそれが山間部からみんな遊佐をスルーされてしまって、酒田に行かれてしまったということが、非常に反省としてあるわけですから、これからは酒田からも遊佐に呼び戻すぐらいの気持ちでいいものをつくって呼び戻したい、そして定住促進にもつなげたいと、そのように思っているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 今町長からは丁寧の説明ありましたが、私は定住だけ考えるのであれば、私は高速道路の一番インターの近くだとか、そういうところですよ、住宅団地を安く売るとのこと、コンビニもちゃんと入れて。今の若い人方は結局コンビニはやっぱり大事な店なので、24時間動いていますので、いつでも時間、不規則な勤めでも対応してくれるわけです。先ほど土門勝子議員から60以降の親父というか、私も御飯炊くのわからない状態です。でも自分食べるだけは今食べられるのだが、そういうことからすると、やはり便利のよさ、町の中ではないほうが、高速道路の近くが、勤めが遊佐町でないとなれば、やはり温海まで本荘まで1時間で行けるわけです、高速道路みんなできれば。だから遊佐町に工場があって雇用するところがあるのであれば、遊佐の町にお金かけて町でアパートとかやってもいいですけども、ただ補助もらおうと所得制限ありますので、若い人が無理になるわけです。幸い私のところの新ラ田は、今アパート4世帯建つとあと2つしか残りません。今ことし2つ目工事やって建てますので、あと2つしかないの、30世帯になります。これもみんなやっぱり金持っている人を呼んで建てらせているのですが、ただ遊佐の人だけだとなかなか建てれないです。アパート今3つ目もみんな秋田県の人です。おれの姉の子が今2つ目建てるけれども、あとツカサ工務店も秋田です。ずっと遊佐の町歩いています、誰も建てる人おりませんでした。土建屋さん、斎藤工業とかずっと回りましたが、うんという人は誰もおりません。前やって懲りたから嫌だということなので。

だからやはり遊佐で建てれば安ければ、これずっと安ければ、1万円、2万円で貸すんだったら酒田からも来るかもしれないけれども、大体同じくらいだったら働く場所の近くに住むのが、大体やっぱり人情ですので、私はそういう高速道路の近く、すぐインターに近いところとかはいいのではないかなと。そこ1坪2万円だとかで売れば、もうけなくても家建てる方は結構いると思います。あと子供は朝7時から8時までは必ず預かると、そういう施策とコンビニあれば若い人はどんどん入りますので、私は固定資産も上がってくるし、町でやったって固定資産も何も上がりませんので、そういう意味ではやっぱりもっと利口になる必要があると思います。

ただ、人口ふえればいいということではなくて、遊佐町で金持たせつ放しであれば余り効果はないということですので、固定資産も入ってきて人口がふえるような施策をすべきだと思います。

それとことし米8,500円で、3度か4度ぐらいの地震があったようなこの辺の状況です。来年早々新聞見たのだけれども、オーストラリアとアメリカと日本が政治決断をする時期に来ているということで新聞に出ています。年越し早々、どこでやるかはわかりませんが、これがTPPがある程度、20品目が15かわかりませんが、これが採択になると今の8,500円の米どころではないと思うのです。それこそ大地震来たような状態、農業町はなと思うのですが。だけれども、これもやっぱり町をあずかる皆さんはやっぱり想定してこれからのまちづくりというのをしていかないと、8,500円でもかなりのショックですよ、農家の人間くと、かなりショックです。1俵から2,000円か3,000円落ちるんで、普通の米だと。反別あるからどうだではなくて、やっぱり1町歩で何十万と下がるわけです、所得が。だから大変ですので、私農家の出身ですので、そういうのは皆わかりますので、やはりTPPがこれがもし動き出したら、私米は多分60キ口五、六千円だと思います。そのとき国が幾ら補償をするのかというのが問題なのですが。そして中山間部の生産量の悪いところは、日本の国も補助はしないということを何力月前の新聞で言っていました。そうすると、自然がすごく荒れてくるわけです。水だとか、誰も米つくる人いなくなると思いますよ、補助も切られて米が下がったら。白井新田とかの中山間地、そこはもうつくる人いないと思うのです。そうになると、水とかそういう自然が非常に荒れてくるので、大変な時代を迎えるのかなと思っていますので、やはりTPPはそんなに昔の、もう長い話ではないので、私は来年早々年越すとアメリカとオーストラリアと日本の政治決断をするというふうな新聞で載っていましたので、これはオバマさんも今回負けましたので、思い切ってやるのではないかなと、私の想像ですが、感じておりますので、本当にこういうことを考えると、やはり農業町はもっともっと新しいまちづくりをしっかりと一歩一歩やっていかないと、厳しい時代を迎えるのかなと思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたい。答弁いただいて終わります。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 産業という形でいくと、いつもいつもやっぱり仕掛けて6次産業化とか新しいなりわいを地元の皆さんから頑張ってください準備は、町としてはそれは常に仕掛けていかなければならないというのは、当然のことだと思っています。ことしは先ほど行政報告ありましたように、県の大高根農業賞ですが、共済組合の理事長をなさっていた渡會さんが受賞されたわけですし、またベストアグリ賞は那須さんのご実家の那須純一氏、私同期でありますけれども、彼がやっぱりいただいたということ、それぞれの事業でやっぱりきりと光る産業の部門で遊佐町からそんな方がいらっしゃるといことは、大変心強いものだと思います。

ただ、行政は行政としてしっかりこれまでいろんな積極策を、民間を伸ばす策を着実に推し進めてきたかというのがやっぱり後の人間に評価いただくわけですから、その辺についてはしっかり忘れないというのでしょうか、滞りなく準備をしていかなければならないと思います。また、子育て支援策についても当然のことだと思います。うちの町は60周年の年、子どもセンターをオープンしました。私は当初余りそんなっぱい来ないだろうと、学童保育も余り来ないだろうという想定でありました。なぜならば今までやっていたぼっかぼっかクラブとか遊ぶ塾があったわけですから、それらを乗り越えてそんな垣根の移動ないだろうという思いしていましたが、なんと当初の予想よりも学童保育もかなりの増員があるということでもあります。それだけやっぱりニーズが意外にこれから出てくるのかもしれない。けれども、子育て支援については子どもセンターなるものは、町村ではまだどこでも持っていなかった、山形県で一番早く町村で遊佐町が整えたということで、視察もかなり来ていただいているということでもありますので、これらについて私自身は酒田にあって、鶴岡にあって、庄内で遊佐町持って当然でしょうぐらいのつもりでいたのですけれども、実は山形と東根と天童としかないということでしたので、今よそから是非ともつくりたいという視察が来ているということは、意外にそういう子育て支援策の先鞭を遊佐町はつけているということは評価をいただいて、町の住む安心の一つのパーツとして活躍してくれることを願いたいと思っています。

先日私は町村会で総務省の丸山自治部長さんから教えていただいたことがありました。地方創生、増田レポートによらない生き残りの方策。4つのKだそうです。テレビの4Kテレビというのはすごいきれいとか言われますけれども、4つのK。1つ目は、やっぱり地域の個性を磨いてということです。遊佐町にある伝統文化の力と、地域の個性をしっかり磨きをかけること。2つ目として、やっぱり広域連携で全てが町単独でできるわけではないのですから、やっぱりお隣の酒田市とかまた県や国の力もいただいてということをしっかり覚悟して臨まなければだめですよ。3つ目として、交流促進に力を入れなさい。これについては交流について、促進について情報発信力の力も試されるのですよという話がありました。やっぱりいろいろないい情報と、そしてウオッチしながら交流の促進につなげるということが重要であろうと。そして4つ目、これは町民の皆さんとの協働作業をしっかり行うこと。これ我が町はこれについてはそれぞれの地域でまちづくりセンターを中心にしたまちづくり、町民基本条例に基づいて、まちづくり基本条例に基づいてこれまで実践してきているわけです。これら4つのKをしっかり磨いて何とか生き残りを図らなければならない、このように思っているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） これにて12番、那須良太議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

12月3日午前10時まで散会いたします。

（午後4時34分）